

子どもの笑顔がここにある

～コンパクトでちょうどいい はむらスタイル～



羽村で育つ子どもたち（エンジェルはむりん）

羽村市長期人口ビジョン及び まち・ひと・しごと創生計画(案)



はむりんママ



平成 27 年 9 月

東京都羽村市

Hamura City



はむりんパパ

はじめに

目次

はじめに

第1章 羽村市長期人口ビジョン

第1節 羽村市の人口動向分析

1	人口の推移と将来推計	1
2	年齢3区分別人口の推移	2
3	転入転出者数の推移	3
4	出生・死亡者数の推移	4
5	合計特殊出生率の推移	5
6	総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響	6
7	年齢階級別人口移動の推移	7
8	転入転出超過の推移	9
	(1) 総数	
	(2) 男性・女性	
9	都内における転入者・転出者の住所地	11
	(1) 平成24年度	
	(2) 平成25年度	
10	婚姻数と離婚数	12
11	市民の婚姻状況(平成22年度)	12
	(1) 総数	
	(2) 男性・女性	
	(3) 東京都との比較	
12	従業者数と事業所数	15
13	産業別就業人口	16
	(1) 産業別就業人口	
	(2) 産業分類別の事業所数	
	(3) 従業者規模別の事業所数	
	(4) 開業・廃業の動向	
	(5) 産業分類別の従業者数	
	(6) 雇用の状況	

第2節 羽村市の人口の将来推計と分析

1	国立社会保障・人口問題研究所、日本創生会議、羽村市独自による人口推計の比較	22
2	人口の減少段階	24
3	人口推計シミュレーション	25
4	人口の増減率推計	27
5	老年人口比率の長期推計	28

第3節 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

1 財政の状況	29
(1) 歳入について	
(2) 歳出について	
(3) 指標からみた財政状況	
2 公共施設への維持管理・更新等への影響	31
(1) 公共建築物	
(2) 土地	
(3) インフラ施設	
3 公共施設等の更新費用等の見通し	36

第4節 人口の将来展望

1 目指すべき将来の方向	39
(1) 転入者アンケート結果（郵送によるアンケート調査）	
(2) グループミーティング（転入5年以内の方を対象）（）	
(3) 転出者アンケート結果（インターネットによるモニター調査）	
(4) 羽村市若者意識調査結果（抜粋）	
2 目指すべき将来の方向	41
(1) 現状と課題の整理	
(2) 基本目標	
(3) 人口の将来展望	
(4) 市の人口の推移と長期的な見通し	
(5) 市の高齢化率の推移と長期的な見通し	

第2章 羽村市まち・ひと・しごと創生計画

第1節 創生計画の趣旨

1 趣旨	49
2 創生計画の位置づけ	49
3 計画期間	49
4 計画人口	49
5 計画のフォローアップ	49

第2節 羽村市の現状

1 羽村市の地勢	50
2 羽村市の沿革	50
3 羽村市への居住期間	51
4 居住形態	51
5 羽村市への愛着度	52
(1) 全体・男女別	

(2) 性・年代別	
6 昼夜間人口	53
7 羽村市への通勤・通学者数	53
第3節 人口減少課題の克服	
1 人口減少課題	54
2 羽村市の特徴を活かす	54
第4節 地方創生の方針	
1 達成すべき目標	55
(1) 短期的目標：創生計画期間内（平成27年度～31年度）	
(2) 中・長期的目標：国の長期ビジョンを参考	
2 方針	55
(1) 選択と集中	
(2) 既存事業のスクラップ&ビルド	
(3) 広報力の強化	
第5節 ターゲットとニーズ	
1 ターゲットの設定とニーズの明確化	56
第6節 施策の方向性	
1 国の「総合戦略」における4つの基本目標、政策5原則	58
2 羽村市の施策の方向性	58
第7節 プロジェクト	
1 4つのプロジェクト	60
(1) プロジェクト1 ◆はむらに住もう・暮らそうプロジェクト	62
(2) プロジェクト2 ◆はむらで子育てしようプロジェクト	65
(3) プロジェクト3 ◆はむらで働こう・遊ぼうプロジェクト	73
(4) プロジェクト4 ◆はむらの魅力発信・知名度向上プロジェクト	80

第1章

羽村市長期人口ビジョン

第1節 羽村市の人口動向分析

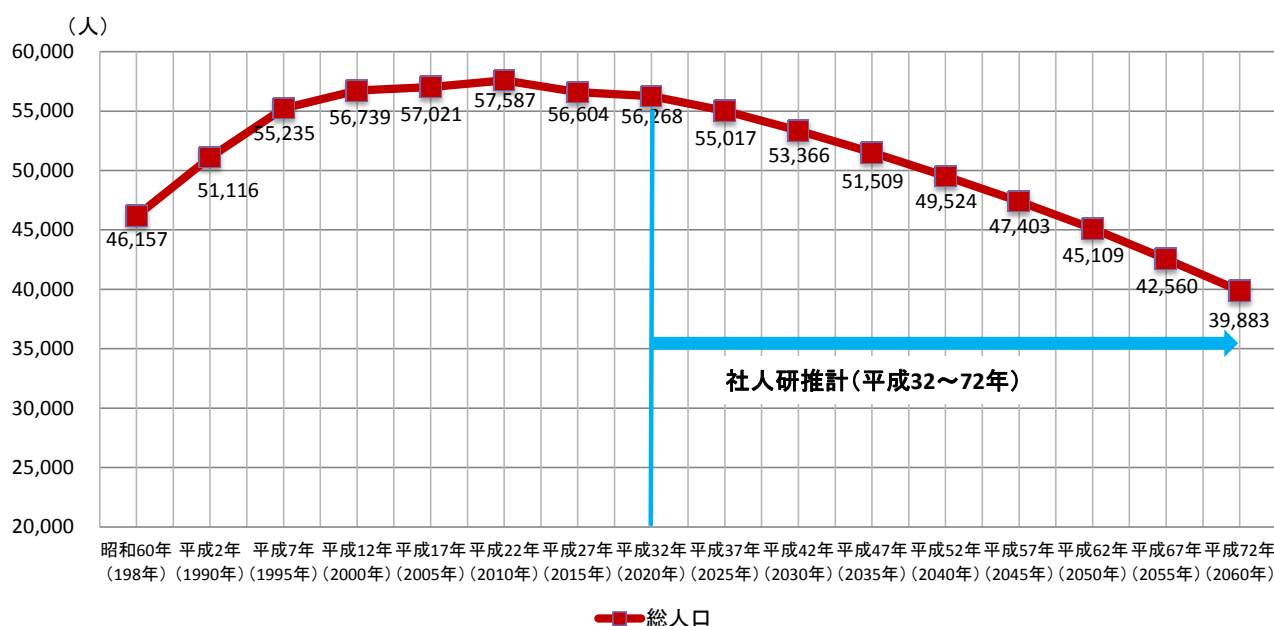
1 人口の推移と将来推計

羽村市の人口は、平成3年（1991）11月1日（53,381人）に市政を施行してからも増加を続け、平成22年（2010）1月には57,587人となり、同年9月、ピークとなる57,772人に達しましたが、その後は、減少に転じています。

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が平成25年（2013）3月に公表した推計では、羽村市の人口は、平成52年（2040）に49,524人、平成72年（2060）に39,883人と示されており、ピーク時の人口と比較すると、平成52年（2040）は約8,000人、平成72年（2060）は約18,000人の人口減少が、それぞれ見込まれています。

直近の平成27年（2015）1月の人口で比較してみると、羽村市の人口が56,604人であるのに対し、社人研の推計人口は56,959人であり、ピーク時の人口から5年が経過した今、社人研の推計よりも人口減少が早まっている状況にあります。

【図表1】羽村市の人口の推移と将来推計



資料：各年1月1日現在、平成27（2015）年までは住民基本台帳人口（外国人登録含む）、平成32（2020）年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（H25.3.27公表）」

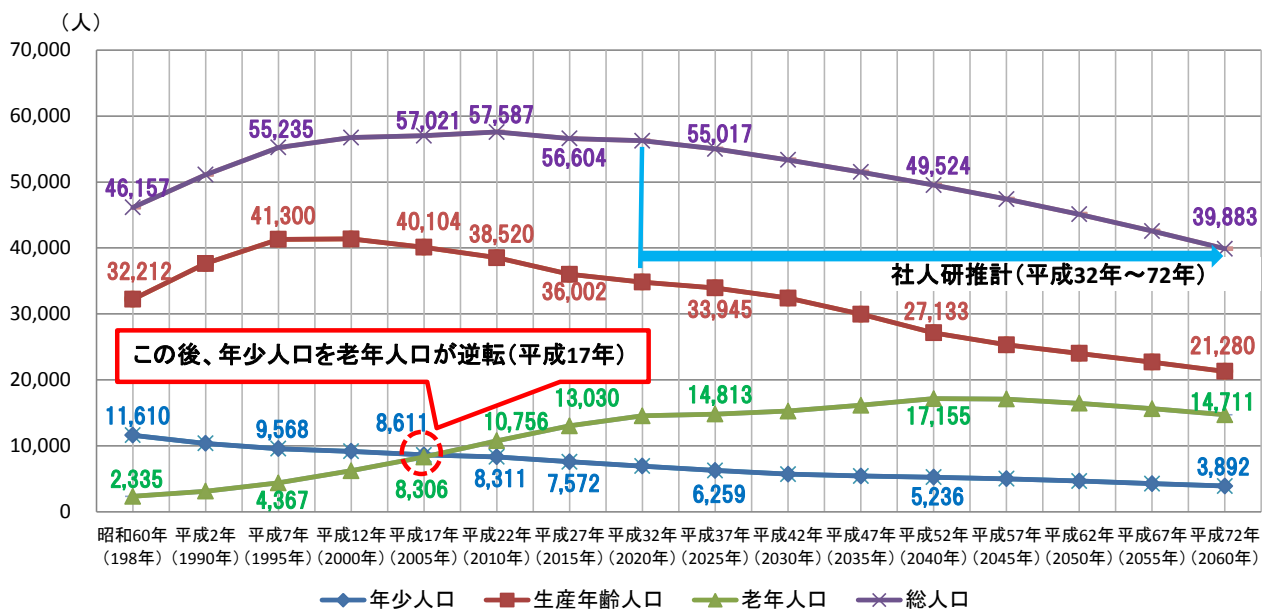
2 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別の人口を見てみると、生産年齢人口（15歳～64歳）は平成7年（1995）の41,300人をピークに減少傾向に転じています。平成17年（2005）に、年少人口（0歳～14歳）と老年人口（65歳以上）が逆転しています（図表2）。

平成22年（2010）9月の人口のピーク時には、生産年齢人口と年少人口は減少傾向、老年人口は増加傾向にあったことになります。

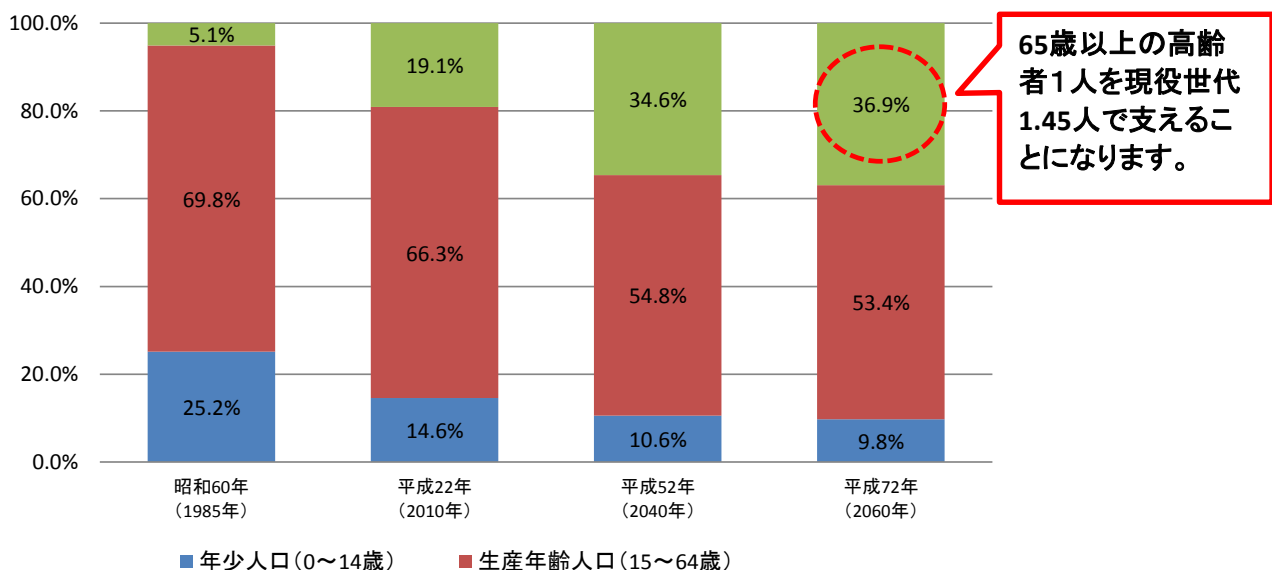
今後、老年人口は増加を続け、平成72年（2060）には全体の約37%となり、生産年齢人口である現役世代約1.45人で高齢者1人を支えることが想定されます（図表3）。

【図表2】羽村市の年齢3区分別人口の推移



資料：各年1月1日現在、平成27（2015）年までは、住民基本台帳人口、平成32（2020）年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（H25.3.27公表）」

【図表3】羽村市の年齢3区分別人口割合の推移

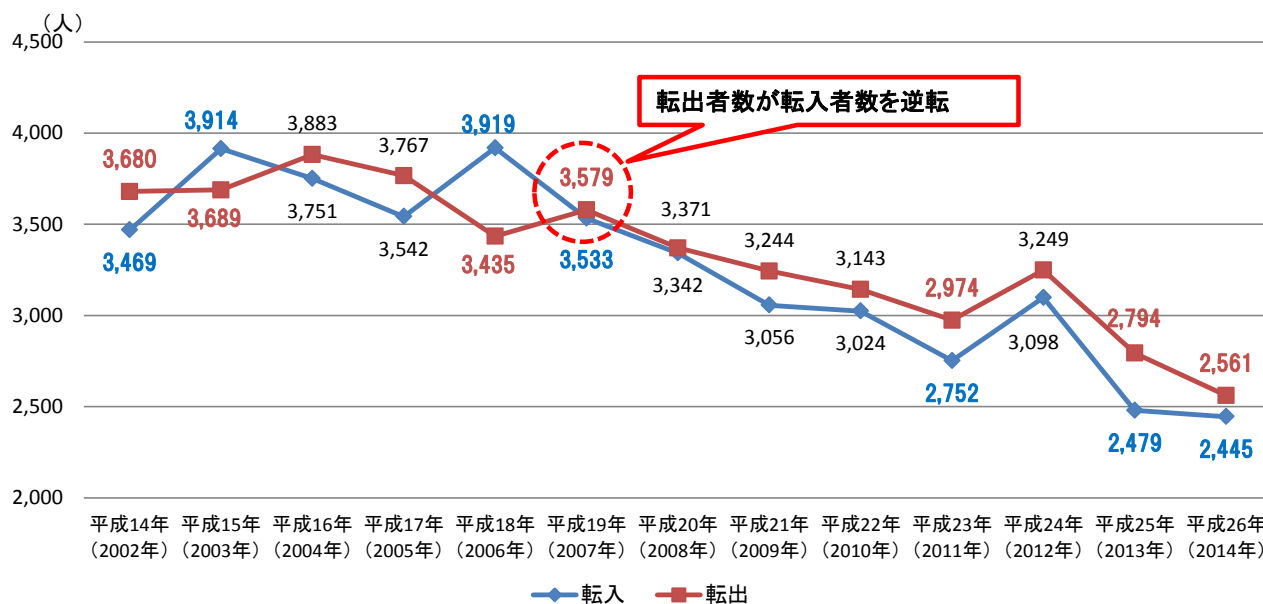


3 転入転出者数の推移

転入・転出の社会動態の推移を見てみると、平成14年（2002）から平成18年（2006）までは増減を繰り返しています。平成18年（2006）は、転入者3,919人に対し、転出者3,435人であり484人の「社会増」でした。その要因の一つとして、神明台地区に建設された約200世帯の大型マンション等への入居が考えられます。

しかし、平成19年（2007）に転出者数が転入者数を逆転して以降、社会動態は減少傾向が続いており、平成25年（2013）は315人、平成26年（2014）は116人の「社会減」となっています。

【図表4】羽村市の転入・転出者数推移



資料：羽村市住民基本台帳人口における値（各年1月1日現在）

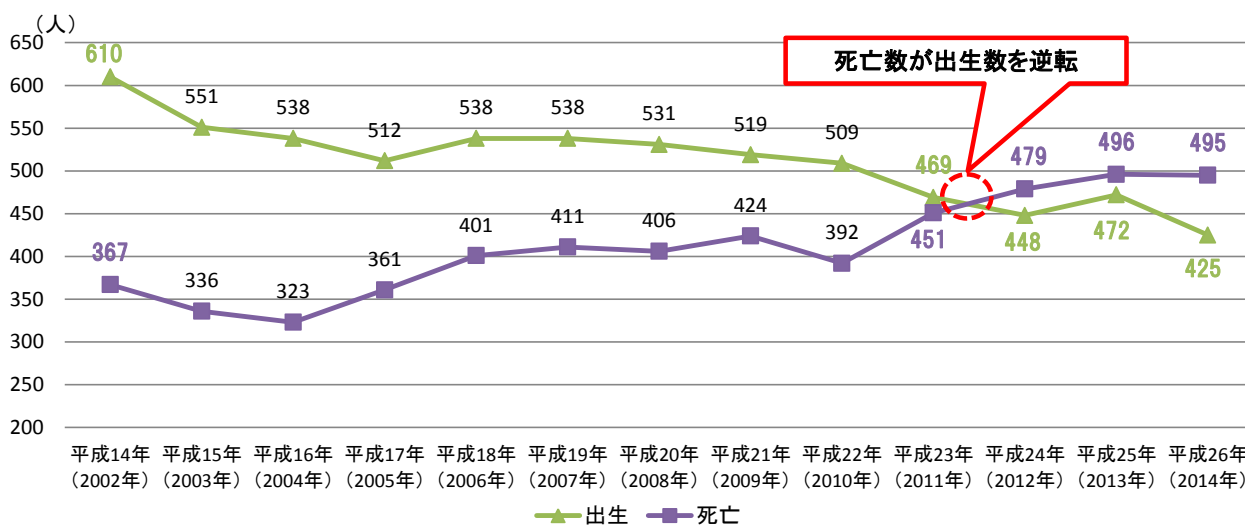
4 出生・死亡数の推移

出生・死亡の自然動態の推移を見てみると、平成14年（2002）は、出生者610人に対し、死亡者367人であり243人の「自然増」で、その後、緩やかな減少傾向にあります。

一方、死亡者数は全国的にも増加の一途をたどっています。医療の進歩とともに平均寿命は延びているにも拘わらず、それ以上のペースで高齢化が進んでいることが主な要因であり、羽村市においても例外ではありません。

平成24年以降は、死亡者数が出生者数を上回っており、平成26年（2014）には、出生者425人に対し、死亡者495人であり70人の「自然減」となっています。

【図表5】羽村市の出生・死亡数の推移



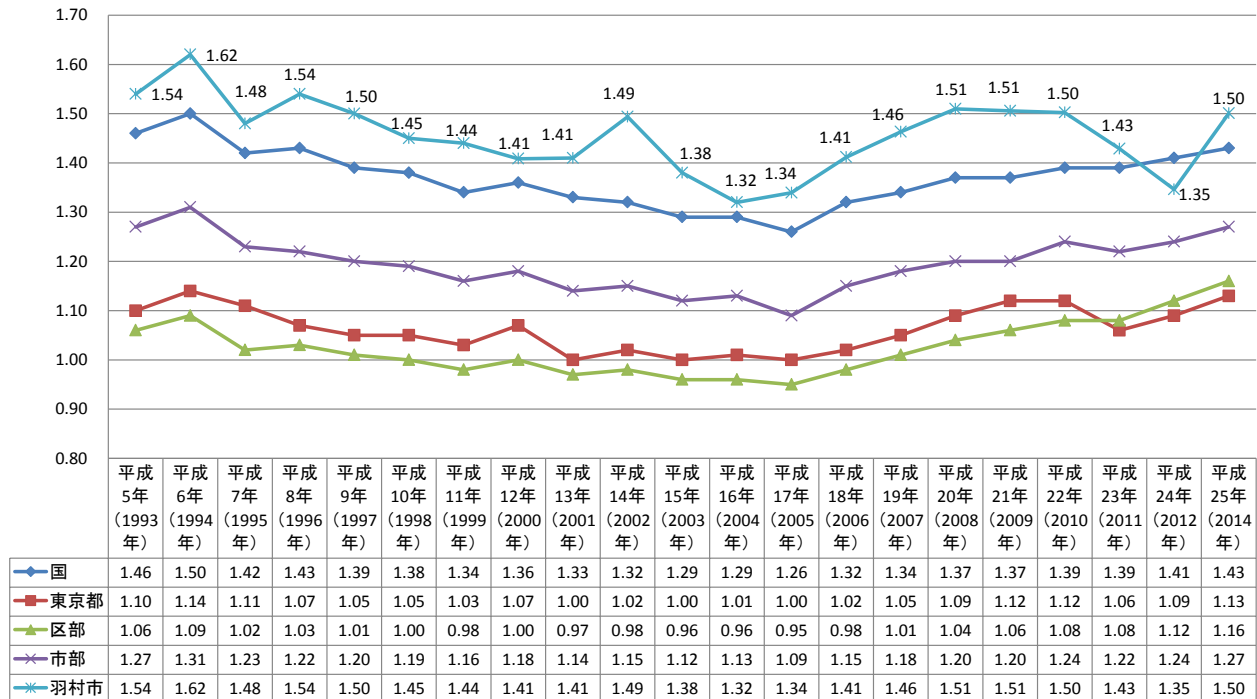
資料：羽村市住民基本台帳人口における値（各年1月1日現在）

5 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率の推移を見てみると、近年では、平成6年（1994）の1.62をピークに、1.32から1.54の間にあり、国や東京都の平均値に比べ、高い数値にあります。

羽村市の合計特殊出生率が、高い数値にあるにも拘わらず、前述のとおり出生数が平成14年から減少傾向にあるのは、合計特殊出生率を算出する際の分母となる「15歳～49歳の女性」の人口減少が要因として考えられます。

【図表6】合計特殊出生率の推移



資料：東京都福祉保健局人口動態統計データ（各年1月1日現在）

※合計特殊出生率：一人の女性が一生の間に産む子どもの平均数を示す数値

6 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

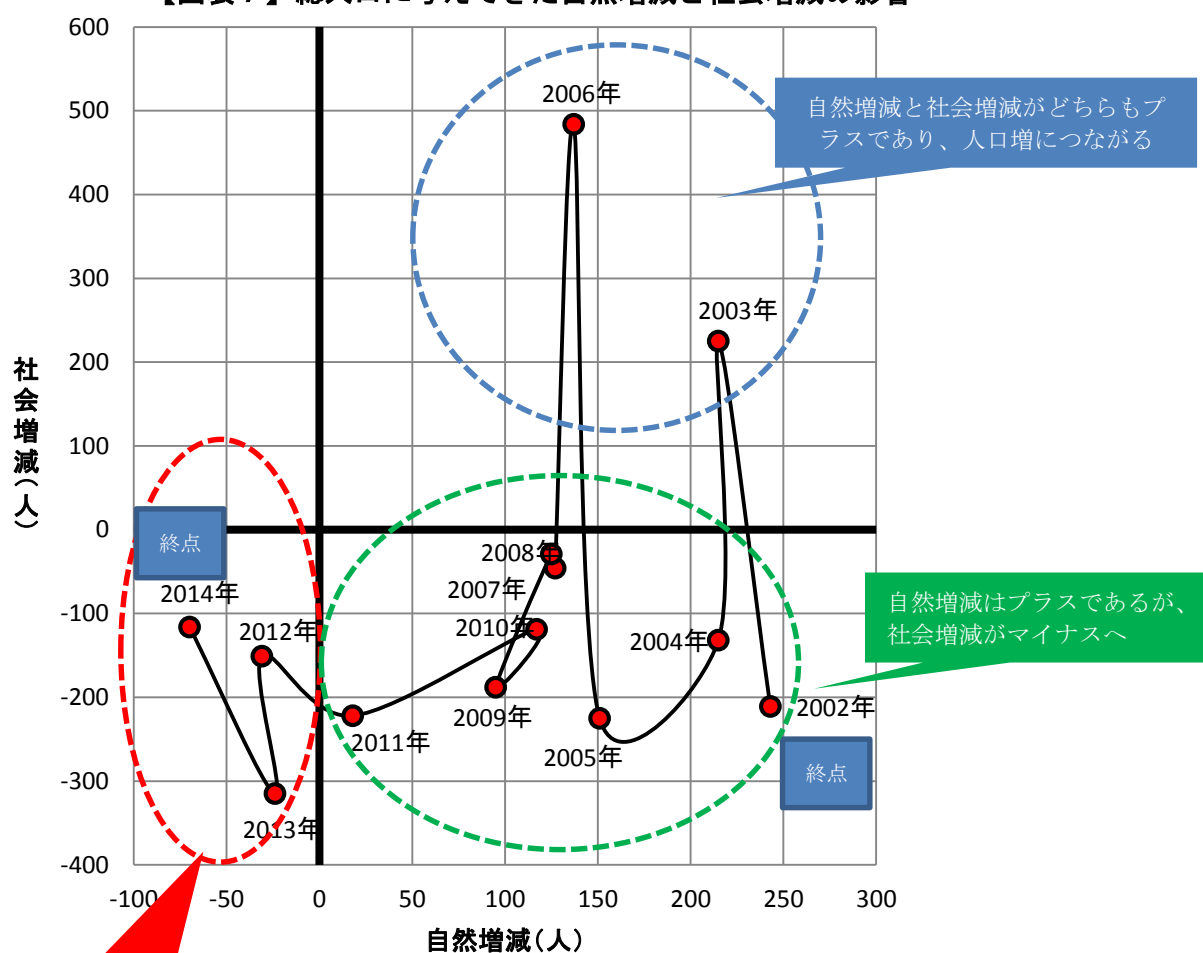
グラフの縦軸に社会増減、横軸に自然増減をとり、各年の値をもとにグラフを作成し、時間の経過を追いながら、総人口に与えてきた自然動態（出生者数－死亡者数）と社会動態（転入者数－転出者数）の影響を分析しました。

平成 15 年（2003）と平成 18 年（2006）は、自然動態と社会動態がともに増加に位置し、人口の増加につながっています。

上記を除く平成 14 年（2002）から平成 23 年（2011）までは、社会動態が減少に位置し、社会減少が生じているものの、自然動態が増加に位置していました。

しかし、平成 24 年（2012）から平成 26 年（2014）の直近 3 か年では、自然動態と社会動態がともに減少に位置し、人口の減少期に入っていると考えられます。

【図表 7】 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



7 年齢階級別人口移動の推移

平成 17 年（2005）と平成 22 年（2010）の国勢調査の結果により、人口を比較し、年齢別の人口変動を見てみると、男性では 20 代以降を中心に減少する傾向が見られ、女性では 15 歳～24 歳までで減少する傾向が見られます。

一方、0 歳～14 歳までは、男性・女性ともに増加している傾向にあります。

【図表 8】国勢調査の結果から見る人口の推移

男女別	平成17年10月1日			平成22年10月1日			変化率		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
0～4歳	2,655	1,276	1,379	2,486	1,285	1,201	1.021	1.017	1.024
5～9歳	2,813	1,414	1,399	2,710	1,298	1,412	1.014	1.017	1.011
10～14歳	2,857	1,497	1,360	2,852	1,438	1,414	1.049	1.077	1.018
15～19歳	3,073	1,652	1,421	2,997	1,613	1,384	1.064	1.133	0.985
20～24歳	3,440	1,981	1,459	3,271	1,871	1,400	0.945	0.927	0.971
25～29歳	3,959	2,268	1,691	3,252	1,836	1,416	0.954	0.919	1.001
30～34歳	4,952	2,674	2,278	3,778	2,085	1,693	0.988	0.967	1.012
35～39歳	4,675	2,506	2,169	4,892	2,586	2,306	0.987	0.961	1.018
40～44歳	3,920	2,072	1,848	4,616	2,409	2,207	0.985	0.966	1.006
45～49歳	3,322	1,796	1,526	3,861	2,002	1,859	0.968	0.954	0.985
50～54歳	3,693	1,881	1,812	3,216	1,713	1,503	0.960	0.949	0.971
55～59歳	4,378	2,211	2,167	3,544	1,785	1,759	0.971	0.953	0.989
60～64歳	3,803	1,860	1,943	4,250	2,106	2,144	0.960	0.931	0.987
65～69歳	3,185	1,643	1,542	3,649	1,732	1,917	0.951	0.918	0.986
70～74歳	2,265	1,113	1,152	3,028	1,508	1,520	0.901	0.848	0.951
75～79歳	1,581	711	870	2,040	944	1,096	0.818	0.729	0.892
80～84歳	927	317	610	1,294	518	776	0.756	0.675	0.798
85～89歳	589	152	437	701	214	487	0.542	0.520	0.549
90～94歳	293	70	223	319	79	240	0.304	0.229	0.327
95～99歳	66	13	53	89	16	73	0.197	0.000	0.245
100歳以上	6	0	6	13	0	13			
年齢不詳	62	42	20	174	123	51			
平均年齢	40.9	39.8	42.1	42.8	41.6	44.0			
(再掲)									
15歳未満	8,325	4,187	4,138	8,048	4,021	4,027			
15～64歳	39,215	20,901	18,314	37,677	20,006	17,671			
65歳以上	8,912	4,019	4,893	11,133	5,011	6,122			

ある年齢区分の 5 年後の人口が増加している場合変化率は 1 より大きくなる

資料：国勢調査

※変化率は、年齢（5 歳階級）別の人口の 5 年後の変化率を示している。

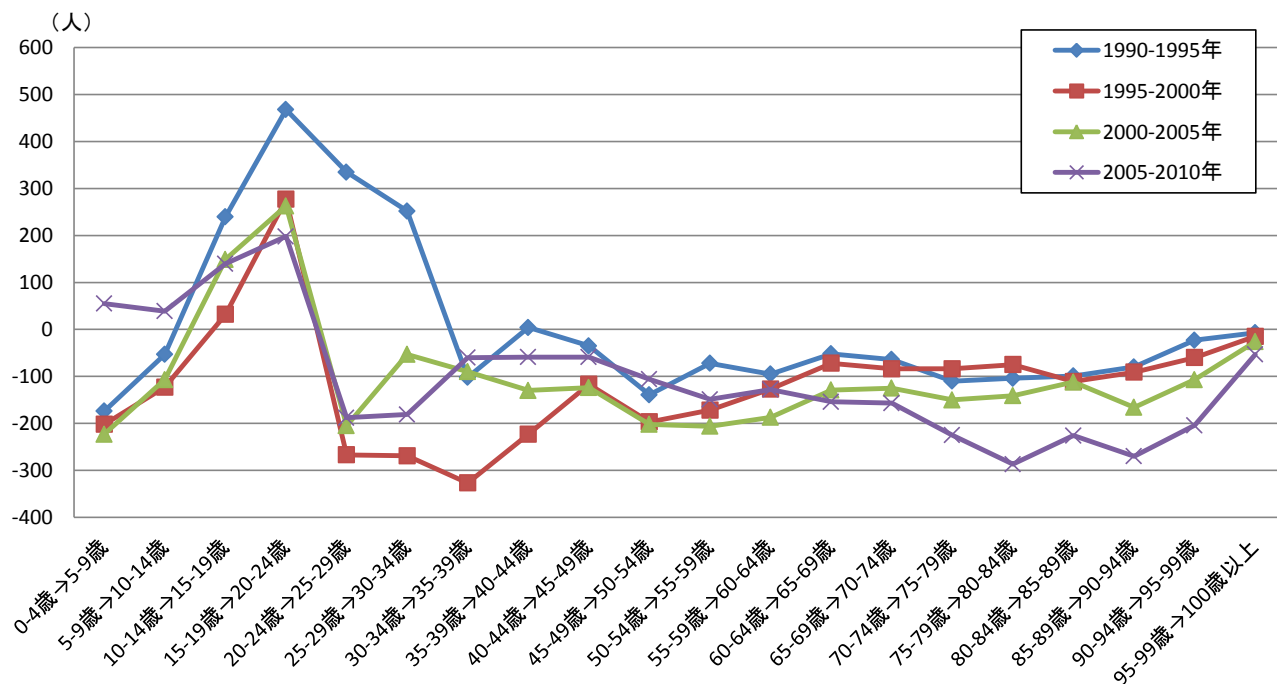
例えば、平成 17 年に 15～19 歳の総数は、3,073 人であるが、5 年後の平成 22 年には 20～24 歳の総数は、3,271 人となり、変化率は、 $3,271 / 3,073 = 1.064$ となる。

また、平成 17 年に 20～24 歳の総数は、3,440 人であるが、5 年後の平成 22 年には 25～29 歳の総数は、3,252 人となり、変化率は $3,252 / 3,440 = 0.945$ となる。

次に、同じく国勢調査の結果を用いて「平成2年（1990）から平成7年（1995）」以降の5か年ごとの純移動数を推計し、年齢別の長期的動向を比較してみると、グラフの形状に大きな違いは見られません。

市の人口移動の傾向としては、15-19歳→20-24歳の期間にかけて転入超過により増加し、20歳以上になると、転出超過により減少する傾向にあります。

【図表9】年齢階級別の人口移動の推移



資料：国勢調査

※国勢調査よりX年とX-5年の5歳階級別人口の差から純移動数を推計し作成

8 転入転出超過の推移

平成 22 年度から平成 26 年度までの転入転出超過の推移を、年齢 3 区分別の人口に分けて、総数と男性・女性から見てみます。

(1) 総数

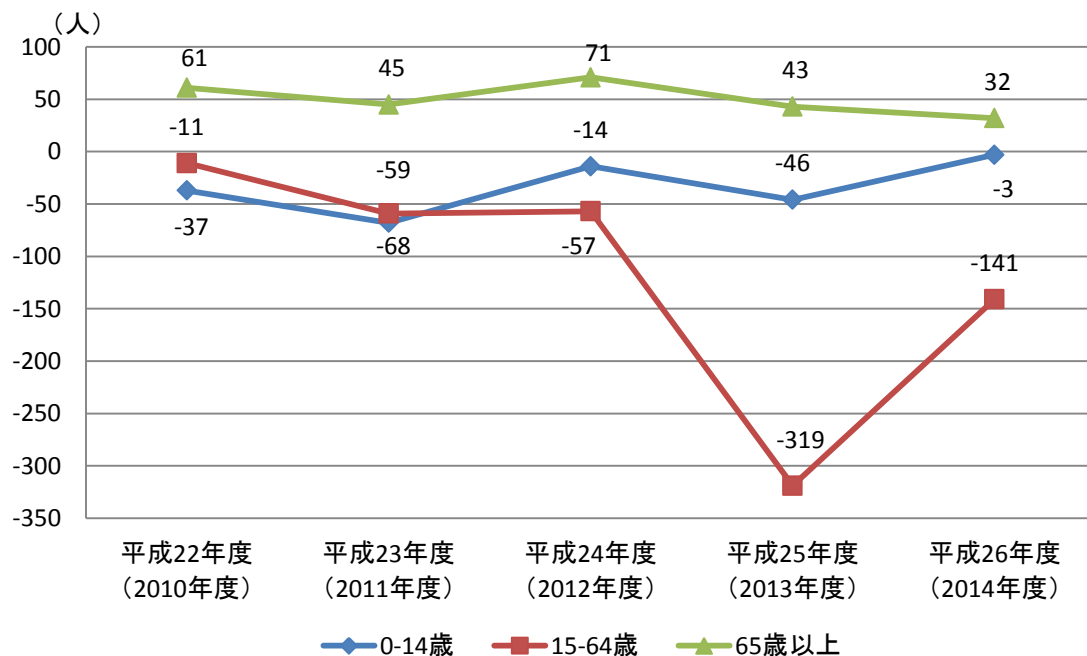
0 歳～14 歳では、転出超過にあるものの、転入出が均衡する 0 値に近づいており、平均すると 1 年間に 33 人の転出超過となっています。

15 歳～64 歳では、転出超過の傾向にあり、転出超過が大きい平成 25 年度と平成 26 年度は、大手事業所の撤退等の影響が考えられ、2 年間で 460 人の転出超過となっています。

その他、平時と考えられる平成 22 年度から平成 24 年度では、平均すると 1 年間に 42 人の転出超過となっています。

一方、65 歳以上では、平均すると 1 年間に 50 人の転入超過となっています。

【図表 10】羽村市の平成 22 年度～平成 26 年度の転入超過推移（総数）



資料：羽村市住民基本台帳人口

(2) 男性・女性

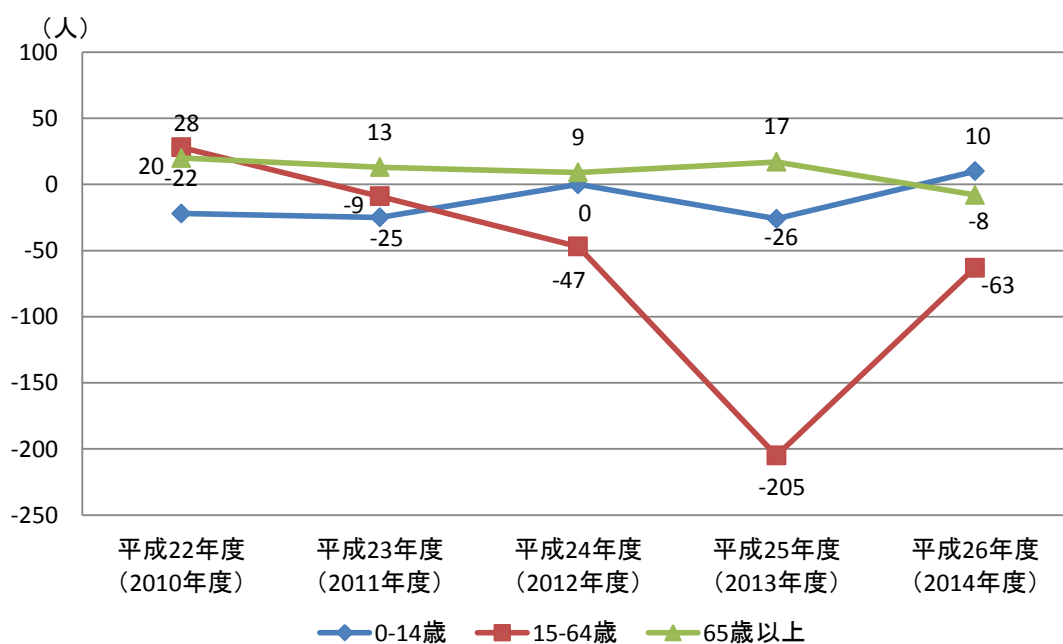
0 歳～14 歳では、男性、女性ともに転出傾向にあるものの、転入出が均衡する 0 値に近いところで推移し、平均すると 1 年間に、男性 12 人、女性 21 人の転出超過となっています。

15 歳～64 歳では、男性、女性ともに転出傾向にあり、「(1) 総数」同様、平成 25 年度と平成 26 年度は転出超過が大きく、2 年間で男性 268 人、女性 192 人の転出超過となっています。

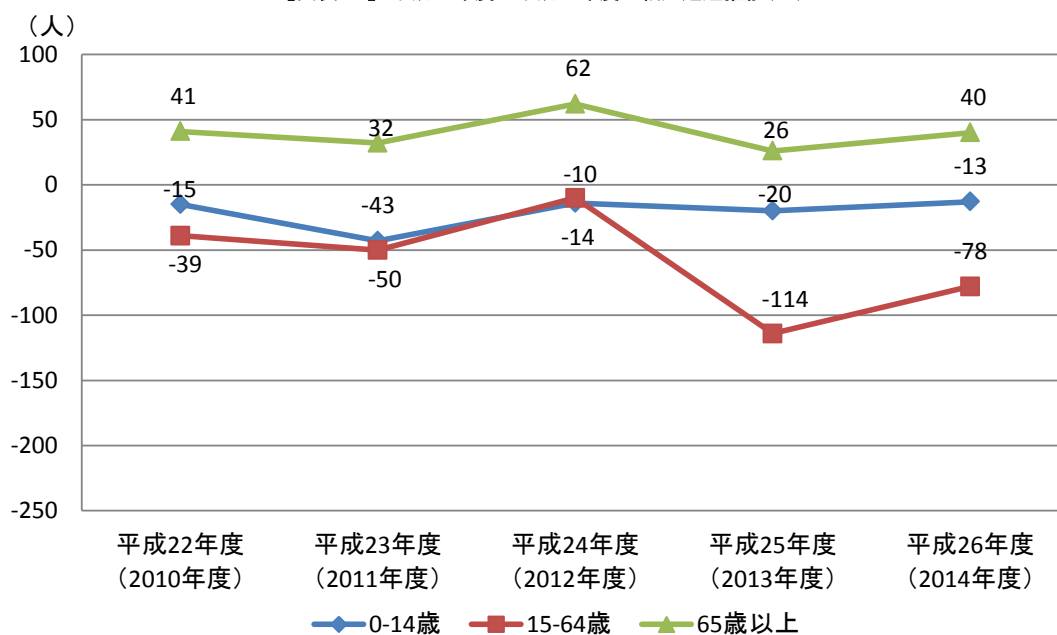
その他、平時と考えられる平成 22 年度から平成 24 年度では、男性は、転入超過から転出超過に、女性は、転出超過にあり、平均すると 1 年間に、男性 9 人、女性 33 人の転出超過となっています。

一方、65 歳以上では、男性、女性ともに転入超過にあり、平均すると 1 年間に、男性 10 人、女性 40 人の転入超過となっています。

【図表 1 1】羽村市の平成 2 2 年度～平成 2 6 年度の転入超過推移（男）



【図表 1 2】羽村市の平成 2 2 年度～平成 2 6 年度の転入超過推移（女）



「(1) 総数」、「(2) 男性・女性」の転入転出超過の推移に見られるとおり、大手事業所の撤退等により 15 歳～64 歳で大きな転出超過となった平成 25 年度と平成 26 年度において、0 歳～14 歳と 65 歳以上では、特に変化がないことから、この影響での転出者の傾向は、15 歳～64 歳の単身者及び子供のいない世帯であったことが大きいと考えられます。

また、平時と考える期間では、0 歳～14 歳と 15 歳～64 歳では、女性が男性を大きく上回る転出超過であることから、女性が、進学や結婚等、ライフスタイルの変化を契機に転出している傾向が大きいと考えられます。

一方、65 歳以上では、女性が男性を上回る転入超過であることから、女性が単身で転入している傾向が大きいと考えられます。

9 都内における転入者・転出者の住所地

総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」のデータをもとに、他の自治体から羽村市への転入・転出の状況を詳しく見てみます。

(1) 平成 24 年度

転入状況は、青梅市 49 人、福生市 47 人、昭島市 20 人、瑞穂町 19 人と、JR 青梅線沿線の自治体からの転入超過の傾向があります。一方、羽村市からの転出状況では、立川市 13 人、国分寺市 14 人、小金井市 15 人、三鷹市 14 人と、JR 中央線沿線の自治体への転出超過の傾向にあります。

【図表 1 3】羽村市への転入者の転入元の自治体と転出者の転出先の自治体（平成 2 4 年度）



(2) 平成 25 年度

羽村市への転入状況では、立川市 20 人、昭島市 21 人、福生市 19 人と JR 青梅線沿線の自治体からの転入超過の傾向があります。また、羽村市からの転出状況では大手事業所の撤退等の影響から転出超過が大きくなっており、青梅市 83 人、瑞穂町 82 人、国分寺市 52 人、小平市 35 人と、JR 青梅線沿線の自治体及び JR 中央線の北側に位置する自治体への転出超過の傾向にあります。

【図表 1 4】羽村市への転入者の転入元の自治体と転出者の転出先の自治体（平成 2 5 年度）



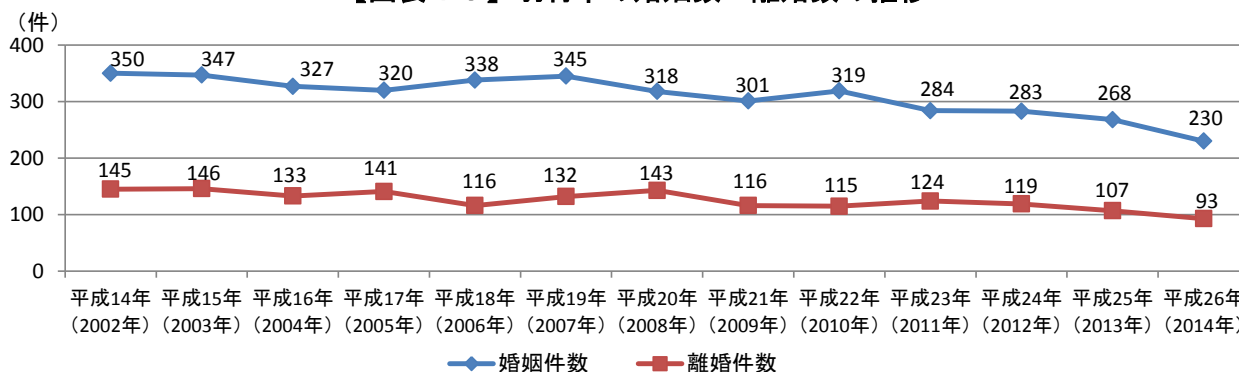
10 婚姻数と離婚数

平成14年（2002）から平成26年（2014）までの婚姻数と離婚数の推移は、どちらもゆるやかな減少傾向にあります。

婚姻数は、平成14年（2002）の350件をピークに、平成22年（2010）以降は、増加することなく減少を続けており、平成26年（2014）は230件と、ピーク時より120件も少ない婚姻数となっています。

離婚数は、平成15年（2003）の146件をピークに、平成26年（2014）は93件と、ピーク時より53件の減少となっています。

【図表15】羽村市の婚姻数・離婚数の推移



資料：東京都福祉保健局人口動態統計参照

※平成26年の件数は概数となっています。

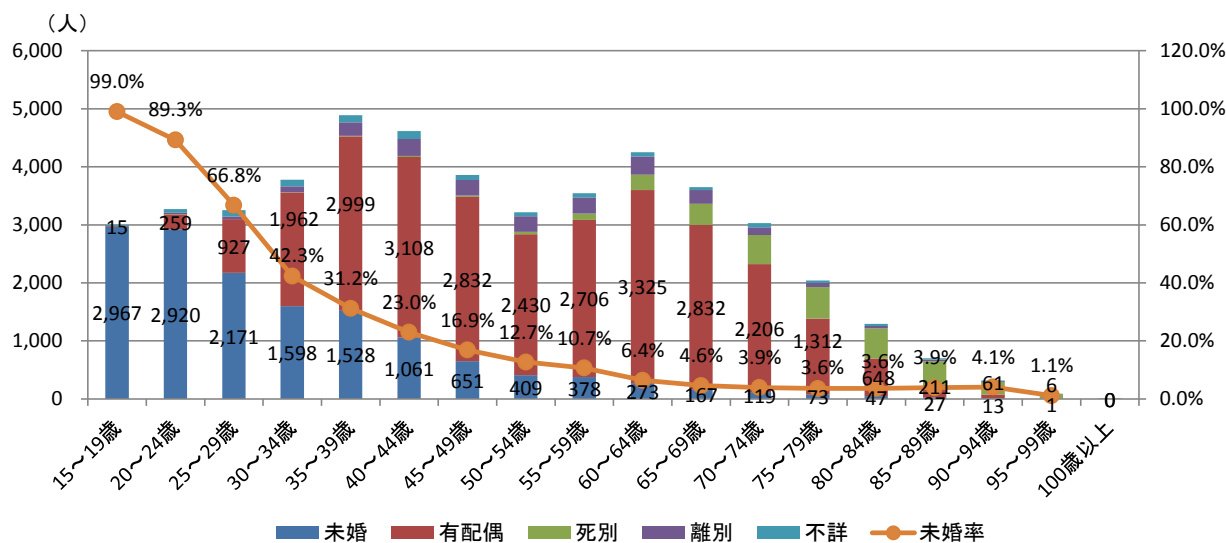
11 羽村市民の婚姻状況（平成22年度）

平成22年度の国勢調査における羽村市民の年齢（5歳階級）別の婚姻状況を、総数と男性・女性から見てみます。

（1）総数

25歳～29歳と30歳～34歳の未婚率を見ると、66.8%と42.3%であり、有配偶者数が未婚者数を上回るのは30歳～34歳以上になります。

【図表16】羽村市民の婚姻状況（平成22年度）【総数】

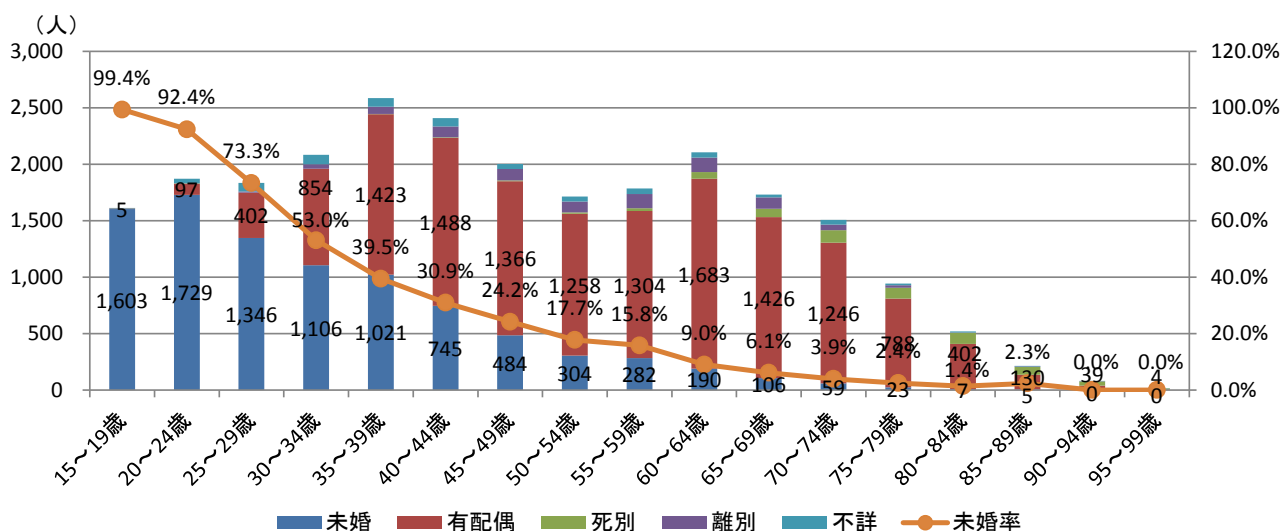


(2) 男性・女性

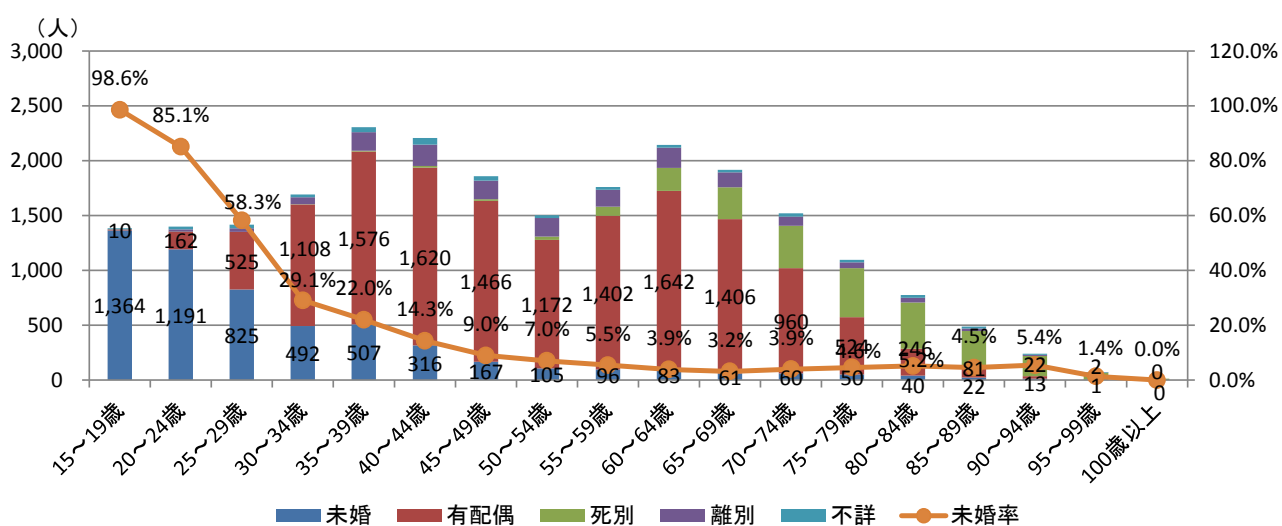
羽村市民の男性と女性の25歳～29歳と30歳～34歳の未婚率を見ると、男性は73.3%と53.0%であるのに対し、女性は58.3%と29.1%であり、有配偶者数が未婚者数を上回るのは、男性は35歳～39歳であるのに対し、女性は30歳～34歳であることから、女性の未婚率の低さと、有配偶者数が未婚者数を上回る年齢の低さが、市の総数の値を引き下げている状況にあります。

また、女性の未婚率は、20歳～24歳より30歳～34歳にかけて、急激に減少していき、30代から40代の有配偶者数が大幅に増えていることから、30代から40代の未婚者数が男性に比べて、極端に少ない状況にあります。

【図表17】羽村市民の婚姻状況（平成22年度）【男性】



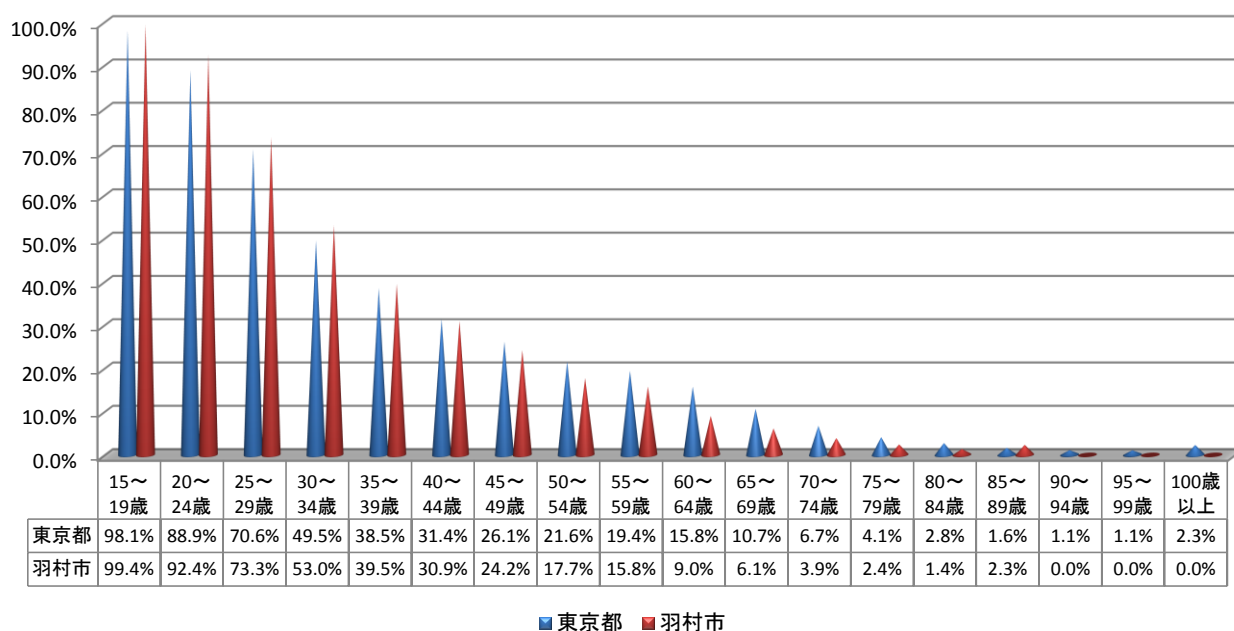
【図表18】羽村市民の婚姻状況（平成22年度）【女性】



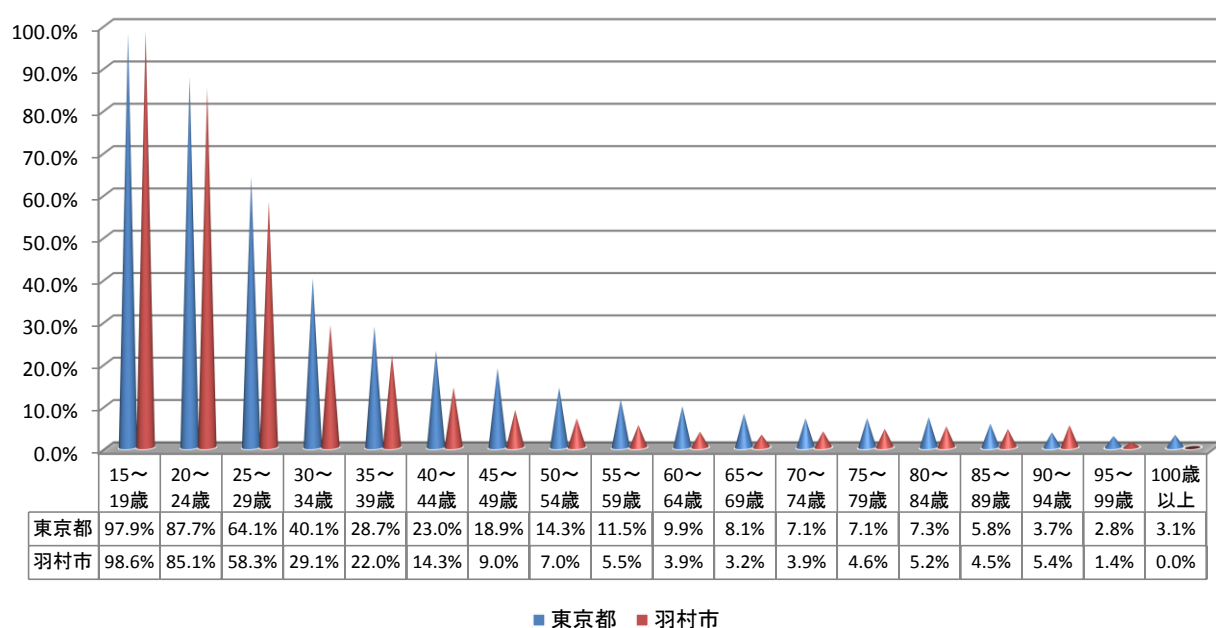
(3) 東京都との比較

羽村市民の男性・女性別の未婚率を東京都の平均と比較すると、羽村市の未婚率が東京都の平均より低くなるのは、男性は40～44歳であるのに対し、女性は20～24歳であり、特に女性の未婚率は、25歳～29歳より、東京都の平均を大きく下回ることから、羽村市は東京都内でも、男性の晩婚、女性の早婚の傾向にあります。

【図表 19】 東京都と羽村市の未婚率の比較【男性】



【図表 20】 東京都と羽村市の未婚率の比較【女性】

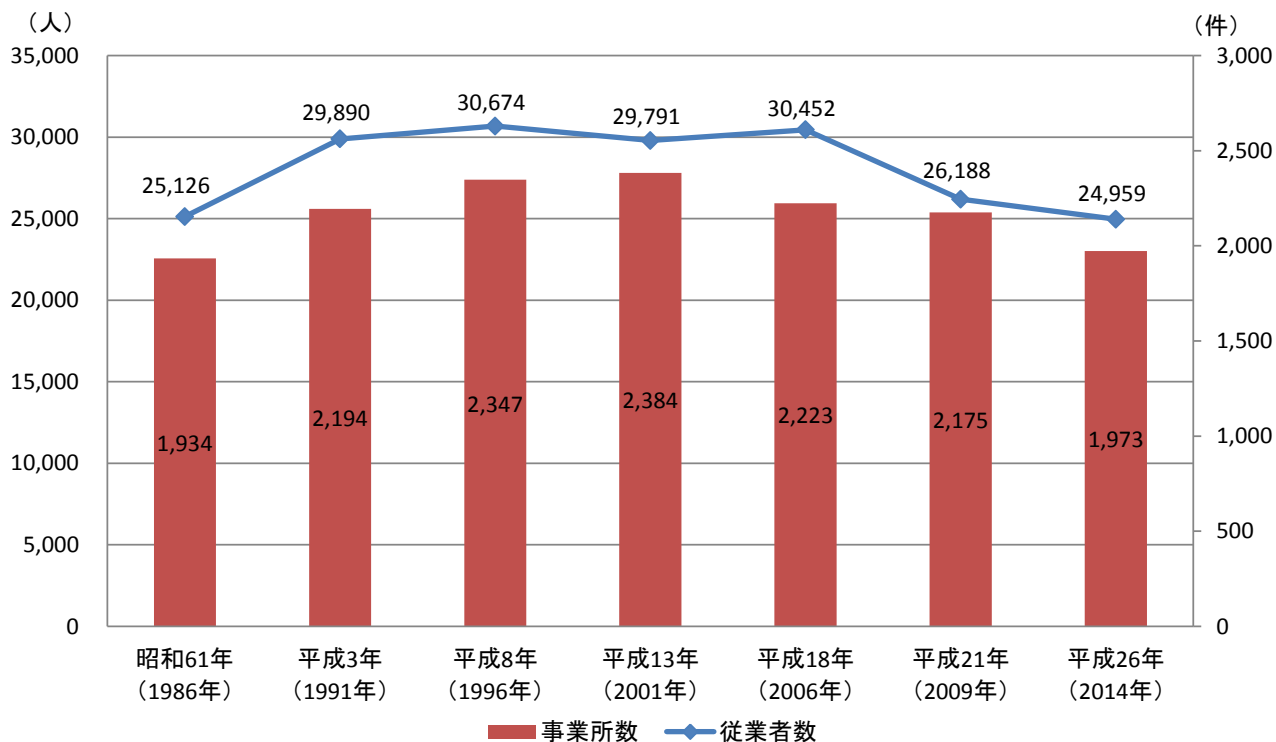


1 2 従業者数と事業所数

羽村市内の事業所数は、昭和 61 年（1986）には 1,934 件でしたが、その後、増加を続け、平成 13 年（2001）には 2,384 件に至りました。しかし、長引く経済不況などの影響を受け、事業所数は減少傾向に転じ、平成 26 年（2014）には、1,973 件になっています。

それと同様に、従業者数についても昭和 61 年（1986）の 25,126 人から、平成 8 年（1996）の 30,674 人まで増加し、平成 18 年（2006）まで横ばい傾向が続いていましたが、その後は減少傾向に転じ、平成 26 年（2014）には 24,959 人となっています。

【図表 2 1】羽村市の従業者数と事業所数



資料：事業所・企業統計調査、経済センサス基礎調査

※事業所・企業統計調査は、平成 18 年（2006）の調査を最後とし、平成 21 年（2009）から経済センサスに統合された。経済センサスは、事業所・企業統計調査とは調査手法が異なるため、単純な比較はできない。

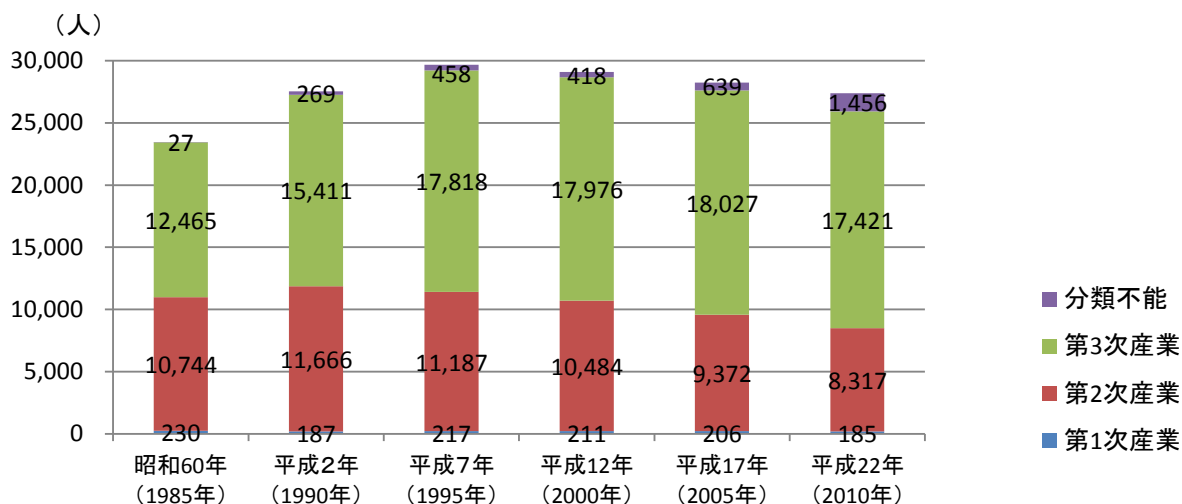
1.3 産業別就業人口

(1) 産業別就業人口

羽村市では、昭和30年代後半から、都市基盤整備に着手するとともに、事業所等の誘致に取り組み、職住近接のまちづくりを進めてきたことにより、第2次産業就業者数の比率が高く、平成22年(2010)には30.4%(8,317人)と、東京都の15.2%や多摩26市の17.4%と比較して高くなっています。

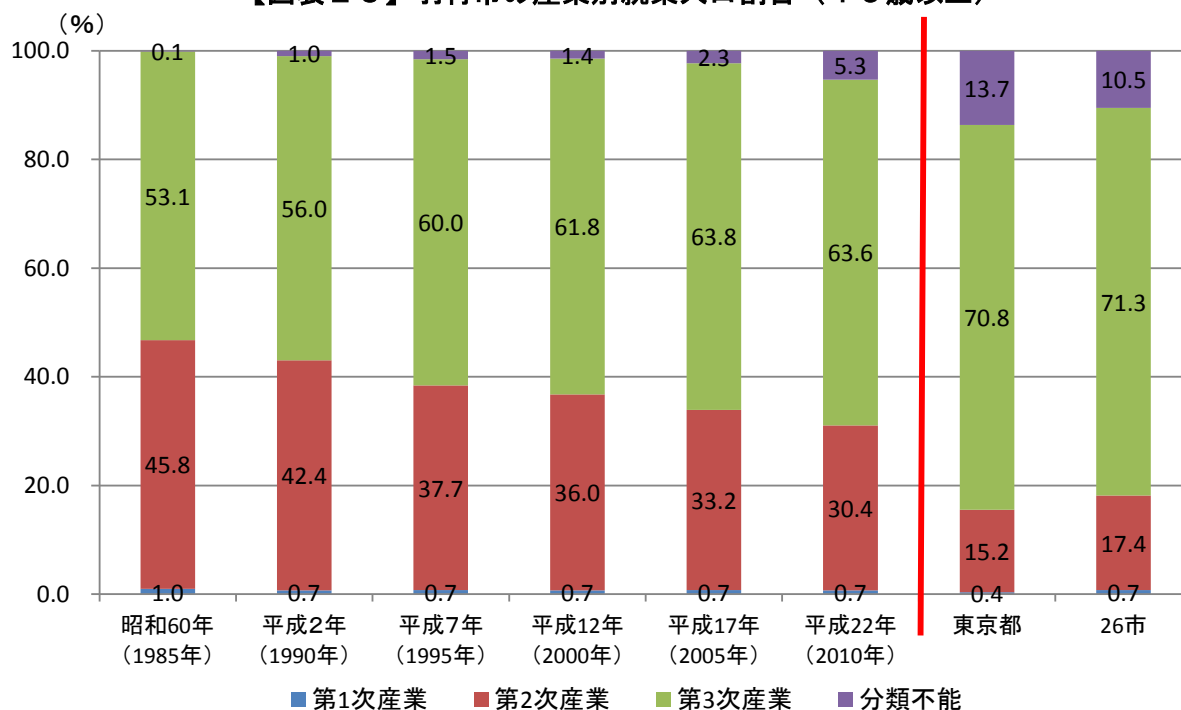
しかし、推移を見ると、第2次産業就業者数の比率が低下傾向にある一方で、第3次産業就業者の比率は上昇傾向にあります。

【図表2.2】羽村市の産業別就業人口（15歳以上）



資料：国勢調査

【図表2.3】羽村市の産業別就業人口割合（15歳以上）



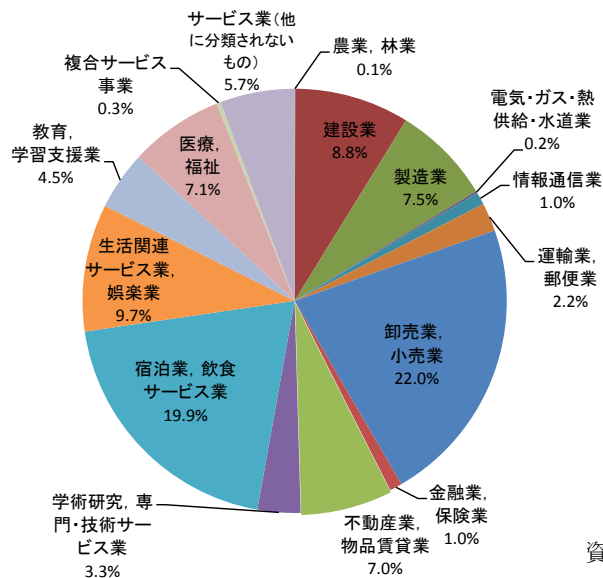
資料：国勢調査

（２）産業分類別の事業所数

平成 24 年（2012）の産業分類別の事業所数は、「卸売業，小売業」が 437 件で全体の 22.0%を占めており、続いて「宿泊業，飲食サービス業」が 395 件、19.9%となっています。

平成 13 年（2001）と平成 24 年（2012）の全産業を比較すると、319 件（△13.8%）減少しています。産業別にみると、「製造業」が 60 件（△28.6%）、「卸売業，小売業」が 140 件（△24.3%）、「宿泊業，飲食サービス業」が 119 件（△23.2%）、それぞれ減少するなど、多くの産業分類で事業所が減少する中、「医療，福祉」は 37 事業所（35.2%）増加しています。

【図表 2 4】 羽村市の産業分類事業所数



資料：経済センサス（平成 24 年）

【図表 2 5】 羽村市の産業分類別事業所数の推移

(単位：%)

産業(大分類)	平成 13 年 (2001 年)		平成 18 年 (2006 年)		平成 21 年 (2009 年)		平成 24 年 (2012 年)	
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
農業, 林業	—	—	1	0.0	1	0.0	1	0.1
建設業	212	9.2	199	9.2	194	8.9	174	8.8
製造業	210	9.1	170	7.9	175	8.0	150	7.5
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.0	2	0.1	3	0.1	3	0.2
情報通信業	18	0.8	17	0.8	25	1.1	19	1.0
運輸業, 郵便業	46	2.0	42	1.9	48	2.2	43	2.2
卸売業, 小売業	577	25.0	523	24.3	486	22.3	437	22.0
金融業, 保険業	23	1.0	19	0.9	20	0.9	19	1.0
不動産業, 物品賃貸業	103	4.5	106	4.9	145	6.7	139	7.0
学術研究, 専門・技術サービス業					79	3.6	65	3.3
宿泊業, 飲食サービス業	514	22.3	450	20.9	430	19.8	395	19.9
生活関連サービス業, 娯楽業					205	9.4	193	9.7
教育, 学習支援業	98	4.2	101	4.7	99	4.6	89	4.5
医療, 福祉	105	4.6	134	6.2	148	6.8	142	7.1
複合サービス事業	5	0.2	12	0.6	8	0.4	6	0.3
サービス業(他に分類されないもの)	395	17.1	378	17.5	109	5.0	113	5.7
全産業(公務を除く)	2,307	100.0	2,154	100.0	2,175	100.0	1,988	100.0

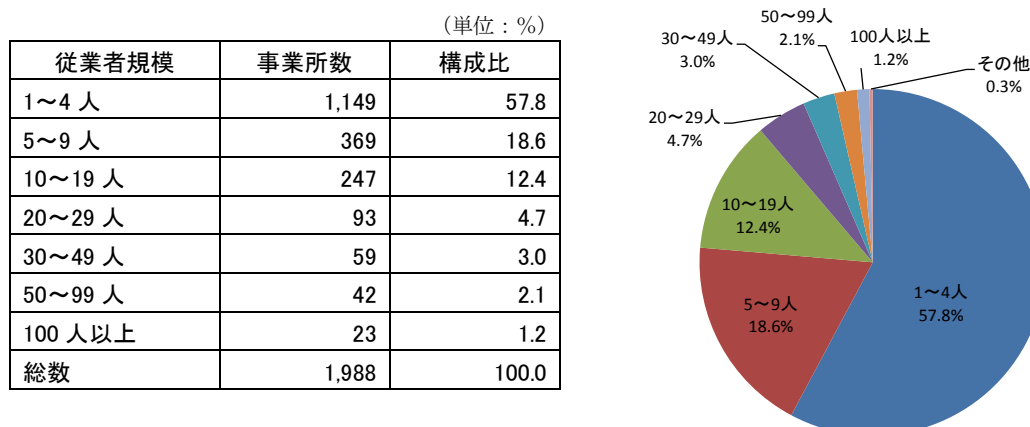
資料：経済センサス（平成 24 年・21 年）、事業所・企業統計調査（平成 18 年・13 年）

（３）従業員規模別の事業所数

平成 24 年（2012）の従業員規模別事業所数は、「1～4 人」が 1,149 件で全体の 57.8%と最も多くなっています。続いて「5～9 人」が 369 件で 18.6%、「10～19 人」が 247 件で 12.4%、「20～29 人」が 93 件で 4.7%となっています。「100 人以上」の事業所は 23 件で 1.2%となっています。

東京都及び多摩 26 市と比較すると、「1～4 人」の事業者の割合が大きく、「100 人以上」の割合が小さくなっています。

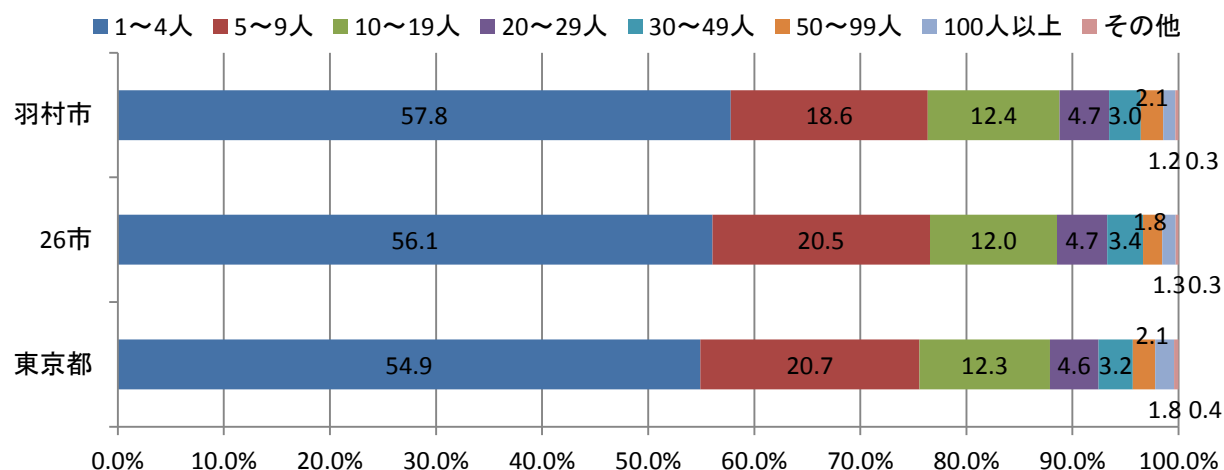
【図表 2 6】羽村市の従業員規模別事業所数（平成 2 4 年度）



※事業所総数には、出向・派遣従業員のみの事業所を含む。

資料：経済センサス（平成 24 年）

【図表 2 7】羽村市の従業員規模別事業所数構成比の比較（平成 2 4 年度）



(4) 開業・廃業の動向

平成 21 年（2009）から平成 24 年（2012）の民営事業所の開業・廃業の動向を見ると、年平均開業事業所数 54 件に対し、年平均廃業事業所数 157 件と、開業する事業所を廃業する事業所が大きく上回る状況にあります。

開業率（※）は、全体で 2.5％であり、産業分類別では「宿泊業、飲食サービス業」「医療、福祉」で高くなっています。廃業率（※）は全体で 7.2％であり、多摩 26 市の中でも高く、特に「情報通信業」「宿泊業、飲食サービス業」で高くなっています。

増減率（開業率 2.5％－廃業率 7.2％）は、全体で△4.8％となっており、多摩 26 市では日野市に次いで高い減少率であり、中でも「情報通信業」「学術研究、専門・技術サービス業」の減少率が高くなっています。

※開業率・廃業率

一定の期間中に新規開業（廃業）した事業所数の年平均を、その期間の初めに存在していた総事業所数で割った比率のこと。（開業率の算出方法は、中小企業庁「中小企業白書」に準じています。）

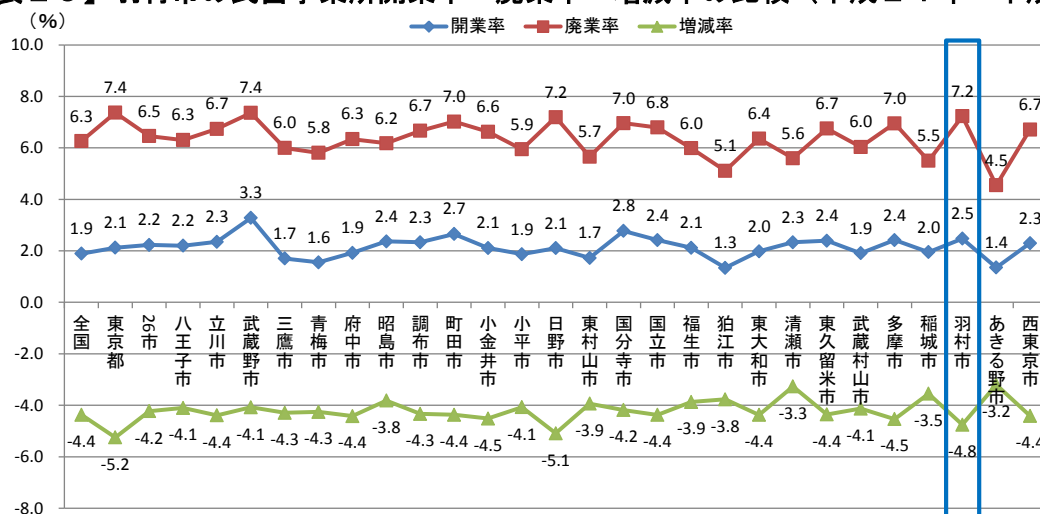
【図表 28】羽村市の民営事業所開業・廃業の動向（平成 21 年～平成 24 年）

（単位：件、％）

産業(大分類)	各調査時点の事業所数		調査時点間の事業所数変化			年平均開業数	年平均廃業数	開業率	廃業率	増減率
	平成 21 年 (2009 年)	平成 24 年 (2012 年)	存続	新設	廃業					
建設業	194	174	169	5	30	2	12	1.0	6.0	△5.0
製造業	175	150	147	3	29	1	11	0.7	6.4	△5.8
電気・ガス・熱供給・水道業	3	3	3	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
情報通信業	25	19	19	0	9	0	3	0.0	13.9	△13.9
運輸業、郵便業	48	43	41	2	10	1	4	1.6	8.1	△6.5
卸売業、小売業	486	437	401	36	97	14	38	2.9	7.7	△4.9
金融業、保険業	20	19	19	0	2	0	1	0.0	3.9	△3.9
不動産業、物品賃貸業	145	139	135	4	16	2	6	1.1	4.3	△3.2
学術研究、専門・技術サービス業	79	65	63	2	19	1	7	1.0	9.3	△8.3
宿泊業、飲食サービス業	430	395	344	51	113	20	44	4.6	10.2	△5.6
生活関連サービス業、娯楽業	205	193	181	12	23	5	9	2.3	4.3	△2.1
教育、学習支援業	99	89	83	6	20	2	8	2.3	7.8	△5.5
医療、福祉	148	142	130	12	21	5	8	3.1	5.5	△2.4
複合サービス事業	8	6	6	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
サービス業(他に分類されないもの)	109	113	107	6	17	2	7	2.1	6.0	△3.9
全産業(農林漁業・公務を除く)	2,174	1,987	1,848	139	406	54	157	2.5	7.2	△4.8

資料：経済センサス（平成 24 年・平成 21 年）より算出

【図表 29】羽村市の民営事業所開業率・廃業率・増減率の比較（平成 21 年～平成 24 年）



資料：経済センサス（平成 24 年・平成 21 年）より算出

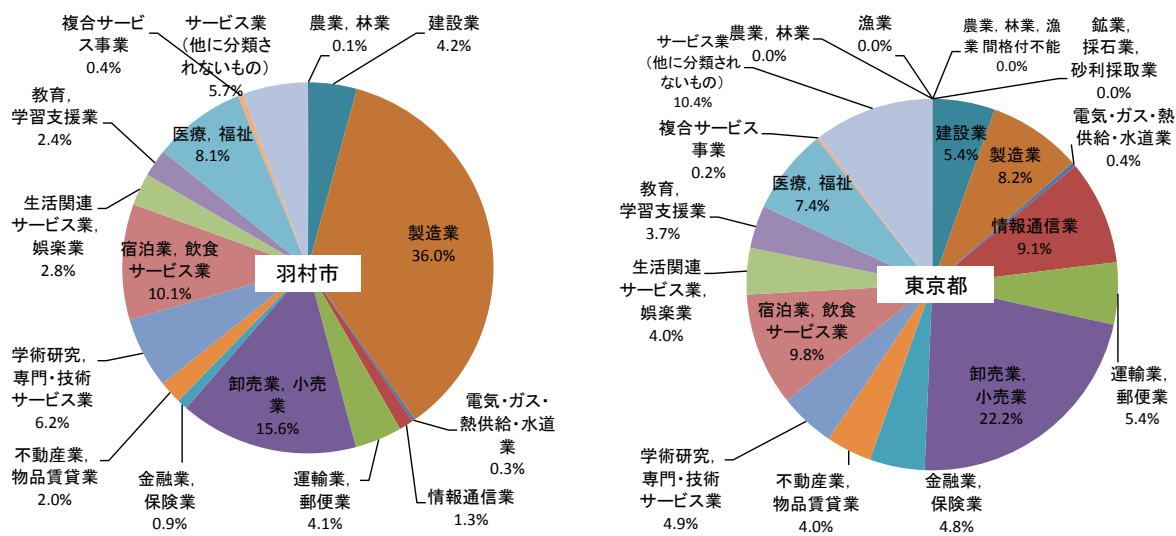
(5) 産業分類別の従業者数

平成 24 年 (2012) の産業分類別の従業者数を見ると、「製造業」が 9,002 人と最も多く、全体の 36.0% を占め、「卸売業, 小売業」が 3,895 人 (15.6%)、「宿泊業, 飲食サービス業」が 2,523 人 (10.1%)、「医療, 福祉」が 2,024 人 (8.1%) と続きます。

東京都の構成比は、高い方から「卸売業, 小売業」、「サービス業 (他に分類されないもの)」、「宿泊業, 飲食サービス業」の順となっており、羽村市で最も多くを占める「製造業」の割合は 8.2% と小さくなっています。

推移では、平成 13 年 (2001) と比較して、「製造業」の減少数が 1,965 人 ($\Delta 17.9\%$) と最も大きくなっています。一方、「医療, 福祉」は 448 人 (28.4%) と最も多く増加しています。

【図表 30】羽村市の産業分類別従業者数構成比の比較 (平成 24 年)



資料：経済センサス (平成 24 年)

【図表 31】産業分類別従業者数の推移 (平成 13 年～平成 24 年) (単位：人、%)

産業 (大分類)	平成 13 年 (2001 年)		平成 18 年 (2006 年)		平成 21 年 (2009 年)		平成 24 年 (2012 年)	
	従業者数	構成比	従業者数	構成比	従業者数	構成比	従業者数	構成比
農業, 林業	-	-	16	0.1	23	0.1	23	0.1
建設業	1,197	4.2	1,083	3.8	1,110	4.2	1,044	4.2
製造業	10,967	38.9	10,752	37.3	8,386	32.0	9,002	36.0
電気・ガス・熱供給・水道業	14	0.0	34	0.1	56	0.2	63	0.3
情報通信業	358	1.3	366	1.3	387	1.5	315	1.3
運輸業, 郵便業	1,326	4.7	897	3.1	1,075	4.1	1,027	4.1
卸売業, 小売業	4,655	16.5	4,390	15.2	3,941	15.0	3,895	15.6
金融業, 保険業	304	1.1	206	0.7	261	1.0	230	0.9
不動産業, 物品賃貸業	400	1.4	420	1.5	603	2.3	497	2.0
学術研究, 専門・技術サービス業					1,573	6.0	1,554	6.2
宿泊業, 飲食サービス業	3,022	10.7	2,817	9.8	3,014	11.5	2,523	10.1
生活関連サービス業, 娯楽業					887	3.4	701	2.8
教育, 学習支援業	598	2.1	725	2.5	650	2.5	607	2.4
医療, 福祉	1,576	5.6	2,127	7.4	2,006	7.7	2,024	8.1
複合サービス事業	106	0.4	333	1.2	173	0.7	104	0.4
サービス業 (他に分類されないもの)	3,681	13.1	4,688	16.2	2,043	7.8	1,430	5.7
全産業 (公務を除く)	28,204	100.0	28,854	100.0	26,188	100.0	25,039	100.0

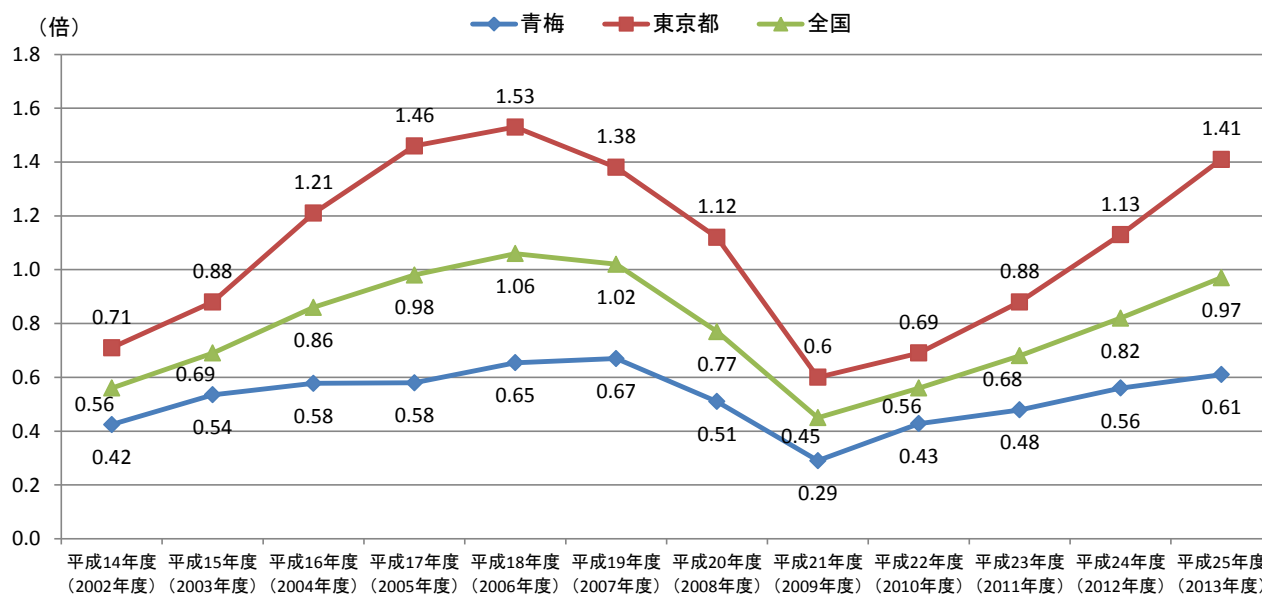
資料：経済センサス (平成 24 年・21 年)、事業所・企業統計調査 (平成 18 年・13 年)

(6) 雇用の状況

羽村市、青梅市、福生市、あきる野市及び西多摩郡を管轄している青梅公共職業安定所の有効求人倍率を見ると、平成25年度は0.61で、東京都、全国と比較して低い水準となっています。

推移を見ると、平成20年(2008)秋のリーマン・ショックの影響により大きく低下しており、その後回復してはいますが、1未満の低い水準であり、労働力の供給超過が続いています。依然として厳しい雇用状況と言えます。

【図表32】有効求人倍率の推移



資料：厚生労働省「一般職業紹介状況（職業安定業務統計）」、青梅公共職業安定所作成資料

※新規学卒者を除き、パートタイムを含む。

第2節 羽村市の人口の将来推計と分析

1 国立社会保障・人口問題研究所、日本創生会議、羽村市独自による人口推計の比較

社人研と日本創生会議（創生会議）による羽村市の人口推計を比較してみると、社人研推計準拠（パターン1）と創生会議推計準拠（パターン2）による平成52年（2040）の人口は、49,524人と48,885人であり、約640人の差異が生じています。

羽村市においては、どちらのパターンでも人口減少が進むことが想定されます。

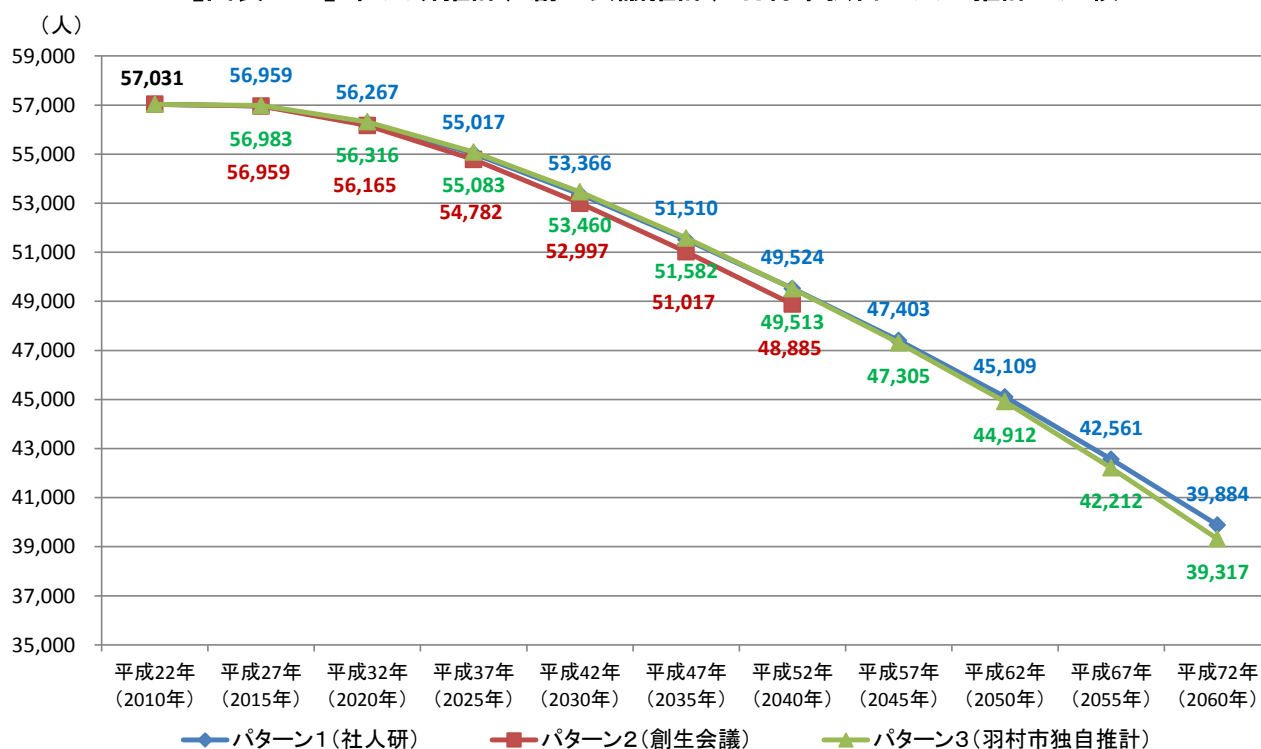
また、パターン1を利用し、この期間の人口移動が均衡すると仮定した羽村市独自の推計（パターン3）を行ったところ、パターン1とパターン3の平成72年（2060）の人口は、39,884人と39,317人となり、人口移動がない場合、わずかではありますが人口減少が進む見通しとなっています。

※パターン1については、国立社会保障・人口問題研究所が行ったもので、平成52（2040）年までの出生・死亡移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、平成72（2060）年まで推計した場合を示している。

※パターン2については、全国の移動総数が概ね一定水準との仮定の下で平成52年までの推計が行われたものであるため、平成52年までの表示としている。

※パターン3については、出生の傾向はパターン1に準じている。

【図表3-3】社人研推計、創生会議推計、羽村市独自の人口推計の比較



(参考：それぞれの人口推計の概要)

パターン 1 (社人研推計準拠)

- ・主に平成 17 年 (2005) から平成 22 年 (2010) の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計。
- ・移動率は、今後全域的に縮小すると仮定。

＜出生に関する仮定＞

原則として、平成 22 年 (2010) の全国の子ども女性比 (15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比) と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成 27 年 (2015) 以降、平成 52 年 (2040) まで一定として市町村ごとに仮定。

＜死亡に関する仮定＞

原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 17 年 (2015) →平成 22 年 (2010) 年の生存率の比から算出される生存率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成 12 年 (2000) →平成 17 年 (2005) の生存率の比から算出される生存率を市町村別に適用。

＜移動に関する仮定＞

原則として、平成 17 年 (2005) ～平成 22 年 (2010) の国勢調査 (実績) に基づいて算出された純移動率が平成 27 年 (2015) ～平成 32 年 (2020) までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を平成 47 年 (2035) ～平成 52 年 (2040) まで一定と仮定。

パターン 2 (日本創生会議推計準拠)

- ・社人研推計をベースに、移動に関して異なる過程を設定。

＜出生・死亡に関する仮定＞

社人研推計と同様。

＜移動に関する仮定＞

全国の移動総数が、社人研の平成 22 年 (2010) ～平成 27 年 (2015) の推計値から縮小せずに、平成 47 年 (2035) ～平成 52 年 (2040) まで概ね同水準で推移すると仮定。(社人研推計に比べて純移動率 (の絶対値) が大きな値となる)

パターン 3 (羽村市独自推計)

- ・社人研推計をベースに、移動に関して異なる過程を設定。

＜出生・死亡に関する仮定＞

社人研推計と同様。

＜移動に関する仮定＞

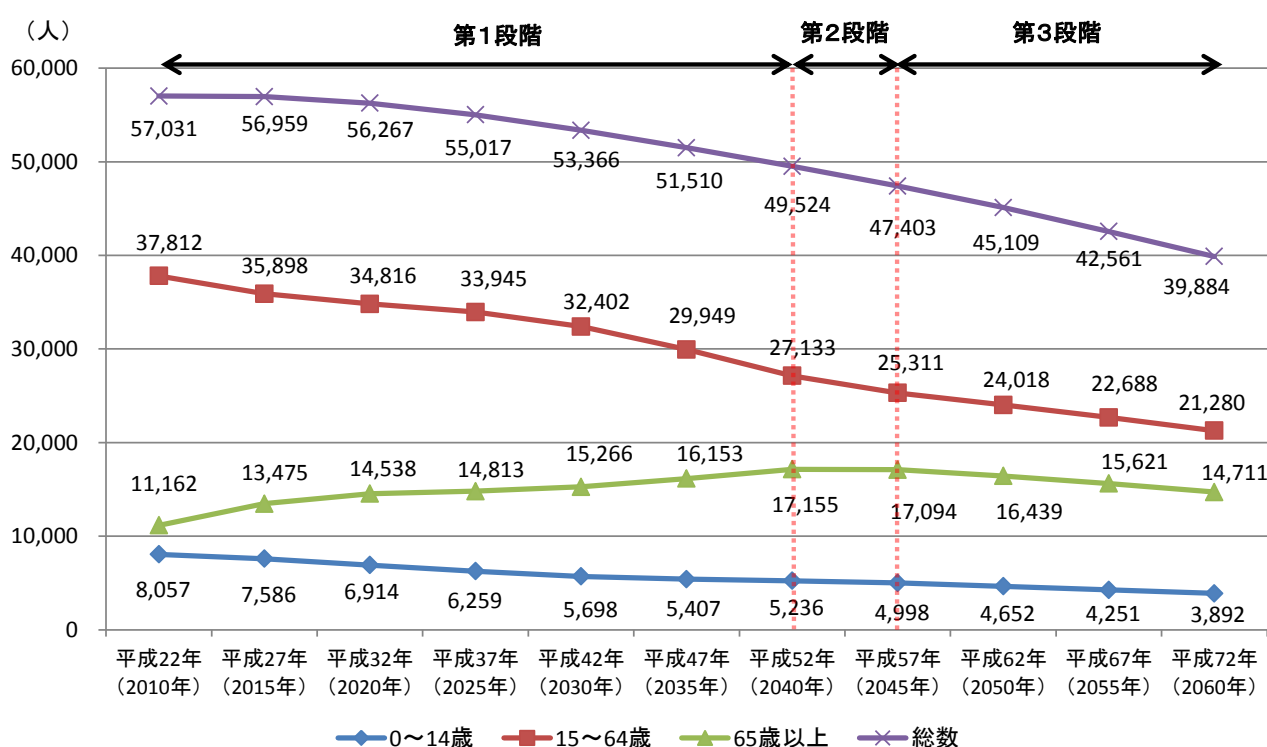
平成 72 年 (2060) までの人口移動が均衡したと仮定。(転入・転出が同数となり、移動がゼロとなった場合)

2 人口の減少段階

人口減少は、大きく分けて、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」、「第2段階：老年人口の維持・微減」、「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされており、全国的には平成52年（2040）から「第2段階」に入ると推測されています。

羽村市の人口減少段階を、パターン1（社人研推計準拠）を活用して推計すると、平成52年（2040）までは「第1段階」、それ以降、国と同様に「第2段階」に入ると推測されます。平成57年（2045）以降、65歳以上の老年人口の減少とともに「第3段階」に入り、平成72年（2060）には、羽村市の総人口は平成22年（2010）から約30%減少する見込みとなっています。

【図表34】羽村市の人口減少段階



3 人口推計シミュレーション

次に、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析のため、パターン1（社人研推計準拠）を用いてシミュレーションを行いました。

●シミュレーション1（自然増減の影響度）

パターン1において、合計特殊出生率が平成42年（2030）までに人口置換水準の2.1まで上昇したと仮定した場合。

●シミュレーション2（社会増減の影響度）

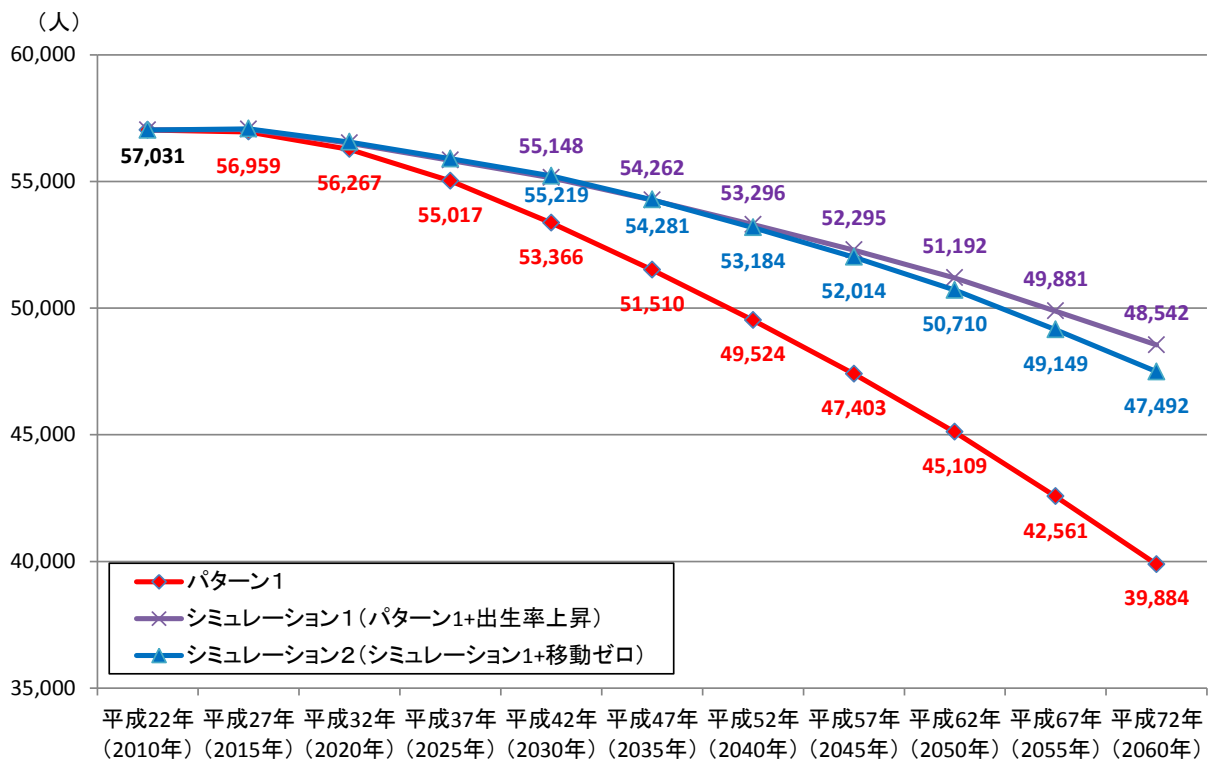
パターン1において、合計特殊出生率が平成42年（2030）までに人口置換水準の2.1まで上昇し、かつ人口移動が均衡したと仮定した場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）。

※人口置換水準（2.1）とは、人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す水準のこと。社人研により算出されている。

パターン1とシミュレーション1とを比較することで、将来人口に及ぼす自然増減の影響度（出生の影響度）の分析を行い、シミュレーション2とを比較することで、将来人口に及ぼす社会増減の影響度（移動の影響度）の分析を行います。

自然増減と社会増減の影響度を算出したところ、自然増減は107.6%で、社会増減は99.8%となりましたので、自然増減の影響度が「3（影響度105～110%）」、社会増減の影響度が「1（影響度100%未満）」となり、出生数の増加につながる施策に取り組むことが、人口減少度合いを押さえること、更に、歯止めをかける上で効果的であると考えられます。

【図表35】羽村市の人口推計結果（パターン1、シミュレーション1、2）



※パターン1およびシミュレーション1、2については、平成52年（2040）の出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、平成72年（2060）まで推計した場合を示している。

【図表 3 6】自然増減及び社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション 1 の 2040 年推計人口=53,296 人 パターン 1 の 2040 年推計人口=49,524 人 $\Rightarrow 53,296 / 49,524 = 107.6\%$	3
社会増減の影響度	シミュレーション 2 の 2040 年推計人口=53,184 人 シミュレーション 1 の 2040 年推計人口=53,296 人 $\Rightarrow 53,184 \text{ 人} / 53,296 \text{ 人} = 99.8\%$	1

ア 自然増減の影響度

「シミュレーション 1 の平成 52 年（2040）の総人口／パターン 1 の平成 52 年（2040）の総人口」の数値に応じて、以下の 5 段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、
「5」=115%以上の増加

イ 社会増減の影響度

「シミュレーション 2 の平成 52 年（2040）の推計人口／シミュレーション 1 の平成 52 年（2040）推計人口」の数値に応じて、以下の 5 段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、
「5」=115%以上の増加

※注：「1」=100%未満には、「パターン 1」の将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当

国では、自然増減・社会増減の影響度を分析することで、自然増減・社会増減どちらの施策を優先的に取り組んでいく必要があるかを分析することができるとしています。

4 人口の増減率推計

人口推計シミュレーションの結果を用いて、年齢 3 区分別人口ごとに、平成 22 年（2010）と平成 52 年（2040）の人口増減率を算出すると、パターン 1（社人研推計準拠）と比較して、シミュレーション 1、2 とともに「0 - 14 歳人口」の減少率が小さくなることが分かります。

一方、「15 - 64 歳人口」、「65 歳以上人口」及び、「20 - 39 歳女性人口」は、パターン 1 とシミュレーション 1、2 との間で大きな差は見られません。

「65 歳以上人口」は、全体的に増加傾向にあるものの、パターン 2（創生会議推計準拠）が他と比較して増加率が小さくなっています。

【図表 3 7】推計結果ごとの人口増減率

（単位：人）

(単位：人)

		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
				うち0-4歳人口			
平成22年 2010年	現状値	57,031	8,057	2,489	37,812	11,162	6,835
平成52年 2040年	パターン1	49,524	5,236	1,673	27,133	17,155	4,863
	シミュレーション1	53,296	8,157	2,670	27,984	17,155	4,985
	シミュレーション2	53,184	7,988	2,607	27,861	17,336	4,850
	パターン2	48,885	5,287	1,690	26,772	16,825	4,921

		総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口
				うち0-4歳人口			
平成52年 2040年	パターン1	-13.1%	-35.0%	-32.8%	-28.2%	53.7%	-28.9%
	シミュレーション1	-6.5%	1.2%	7.3%	-26.0%	53.7%	-27.1%
	シミュレーション2	-6.7%	-0.9%	4.7%	-26.3%	55.3%	-29.0%
	パターン2	-14.3%	-34.4%	-32.1%	-29.0%	50.7%	-28.0%

5 老年人口比率の長期推計

パターン1（社人研推計準拠）とシミュレーション1、2について、5年ごとに年齢3区分別人口比率を算出し、特に老年人口比率に着目します。

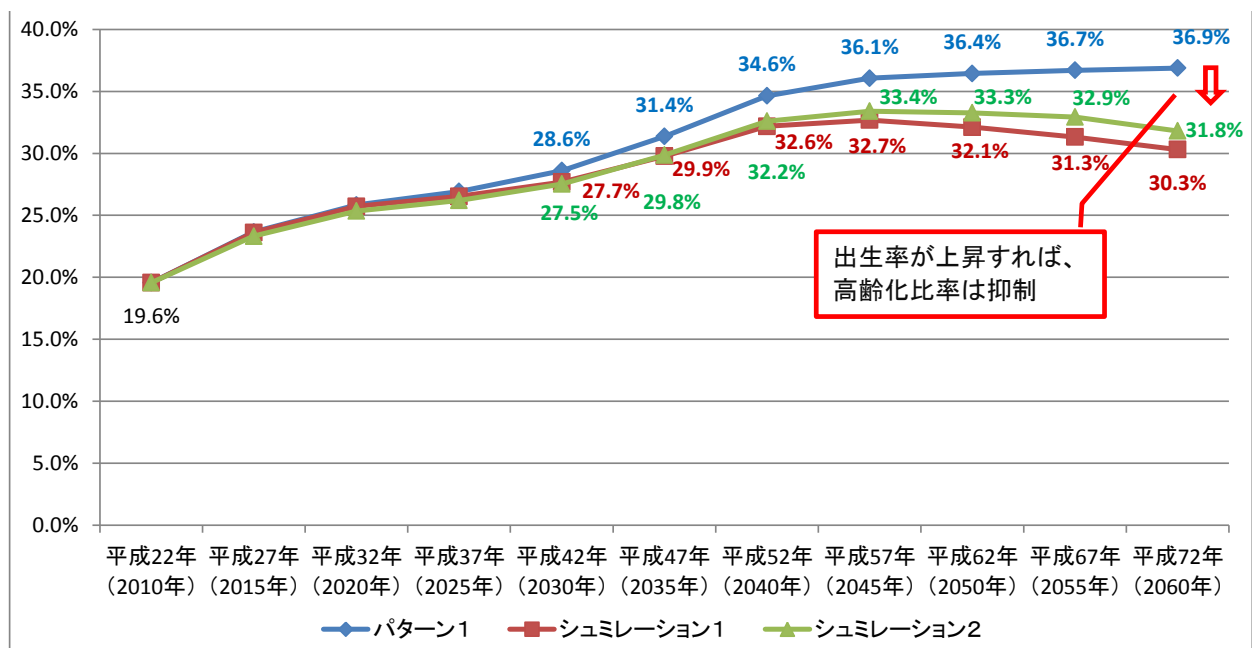
パターン1とシミュレーション1、2について、平成52年（2040）時点の仮定を平成72年（2060）まで延長して推計すると、パターン1では、平成52年（2040）を超えても老年人口比率は上昇を続けます。

一方、シミュレーション1、2では、合計特殊出生率が平成42年（2030）までに人口置換水準（2.1）まで上昇したと仮定していることから、平成62年（2050）ごろから人口構造において高齢化が抑制され、老年人口比率は、その後低下します。

【図表38】平成22（2010）年から平成52（2040）年までの総人口・年齢3区分別人口比率

		平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成42年 (2030年)	平成47年 (2035年)	平成52年 (2040年)	平成57年 (2045年)	平成62年 (2050年)	平成67年 (2055年)	平成72年 (2060年)
パターン1	総人口	57,031	56,959	56,267	55,017	53,366	51,510	49,524	47,403	45,109	42,561	39,884
	年少人口比率	14.1%	13.3%	12.3%	11.4%	10.7%	10.5%	10.6%	10.5%	10.3%	10.0%	9.8%
	生産年齢人口比率	66.3%	63.0%	61.9%	61.7%	60.7%	58.1%	54.8%	53.4%	53.2%	53.3%	53.4%
	65歳以上人口比率	19.6%	23.7%	25.8%	26.9%	28.6%	31.4%	34.6%	36.1%	36.4%	36.7%	36.9%
	75歳以上人口比率	7.8%	10.4%	13.0%	16.0%	17.0%	17.2%	18.3%	20.7%	23.6%	24.3%	23.8%
	総人口	57,031	57,057	56,513	55,836	55,148	54,262	53,296	52,295	51,192	49,881	48,542
	年少人口比率	14.1%	13.5%	12.7%	12.7%	13.4%	14.6%	15.3%	15.4%	15.3%	15.3%	15.5%
	生産年齢人口比率	66.3%	62.9%	61.6%	60.8%	58.9%	55.7%	52.5%	52.0%	52.5%	53.4%	54.2%
	65歳以上人口比率	19.6%	23.6%	25.7%	26.5%	27.7%	29.8%	32.2%	32.7%	32.1%	31.3%	30.3%
	75歳以上人口比率	7.8%	10.4%	13.0%	15.7%	16.5%	16.3%	17.0%	18.7%	20.8%	20.7%	19.5%
シミュレーション	総人口	57,031	57,081	56,560	55,896	55,219	54,281	53,184	52,014	50,710	49,149	47,492
	年少人口比率	14.1%	13.4%	12.6%	12.6%	13.2%	14.3%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.2%
	生産年齢人口比率	66.3%	63.3%	62.1%	61.2%	59.3%	55.8%	52.4%	51.6%	51.7%	52.0%	53.0%
	65歳以上人口比率	19.6%	23.3%	25.4%	26.2%	27.5%	29.9%	32.6%	33.4%	33.3%	32.9%	31.8%
	75歳以上人口比率	7.8%	10.1%	12.6%	15.2%	16.0%	15.8%	16.6%	18.5%	20.9%	21.1%	20.1%

【図表39】羽村市の老年人口比率の長期推計



第3節 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

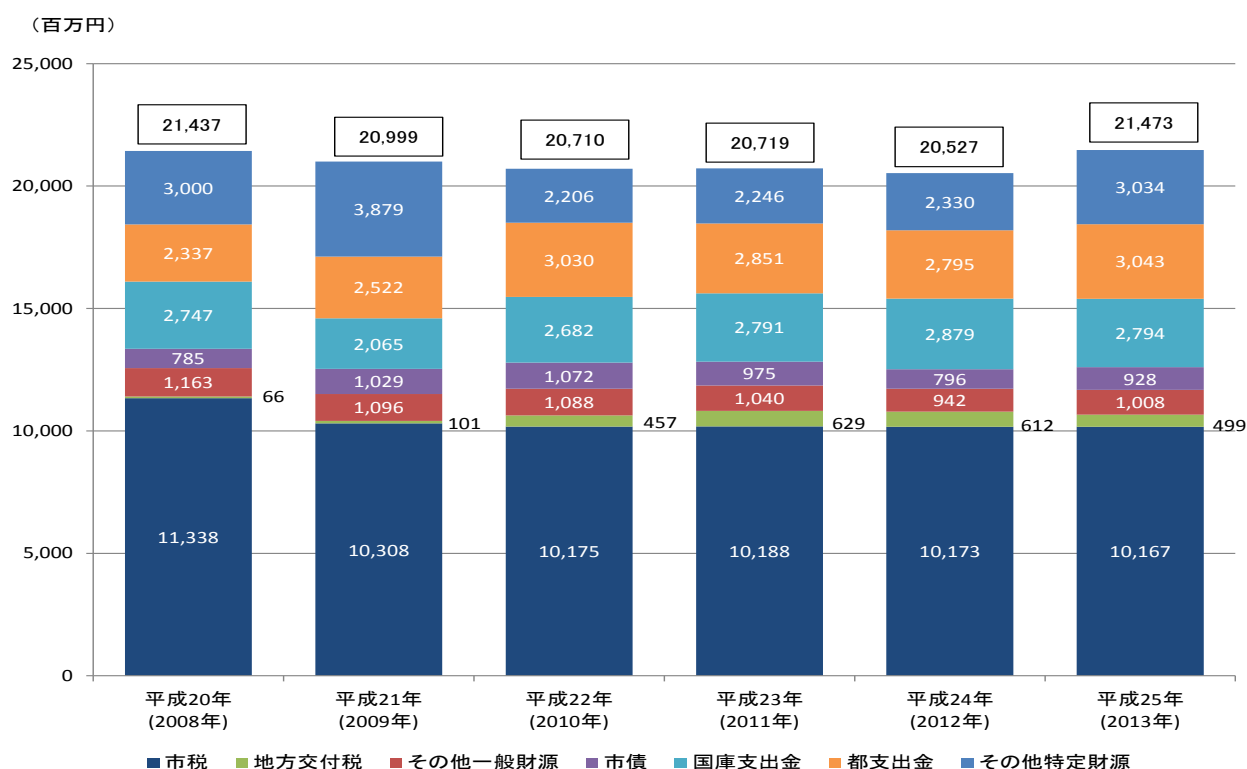
1 財政の状況

(1) 歳入について

羽村市の平成20年度から平成25年度の普通会計決算における歳入の状況を見ると、210億円前後で推移しています。主要財源である市税は、平成20年度の約113億円から景気の影響などにより減少し、平成25年度は約102億円となっています。

今後、生産年齢人口の減少に伴う市税収入の減少が考えられます。

【歳入の推移】



出典：決算カード

注 端数処理の関係で、内訳の合計と総額が一致しない年度があります。

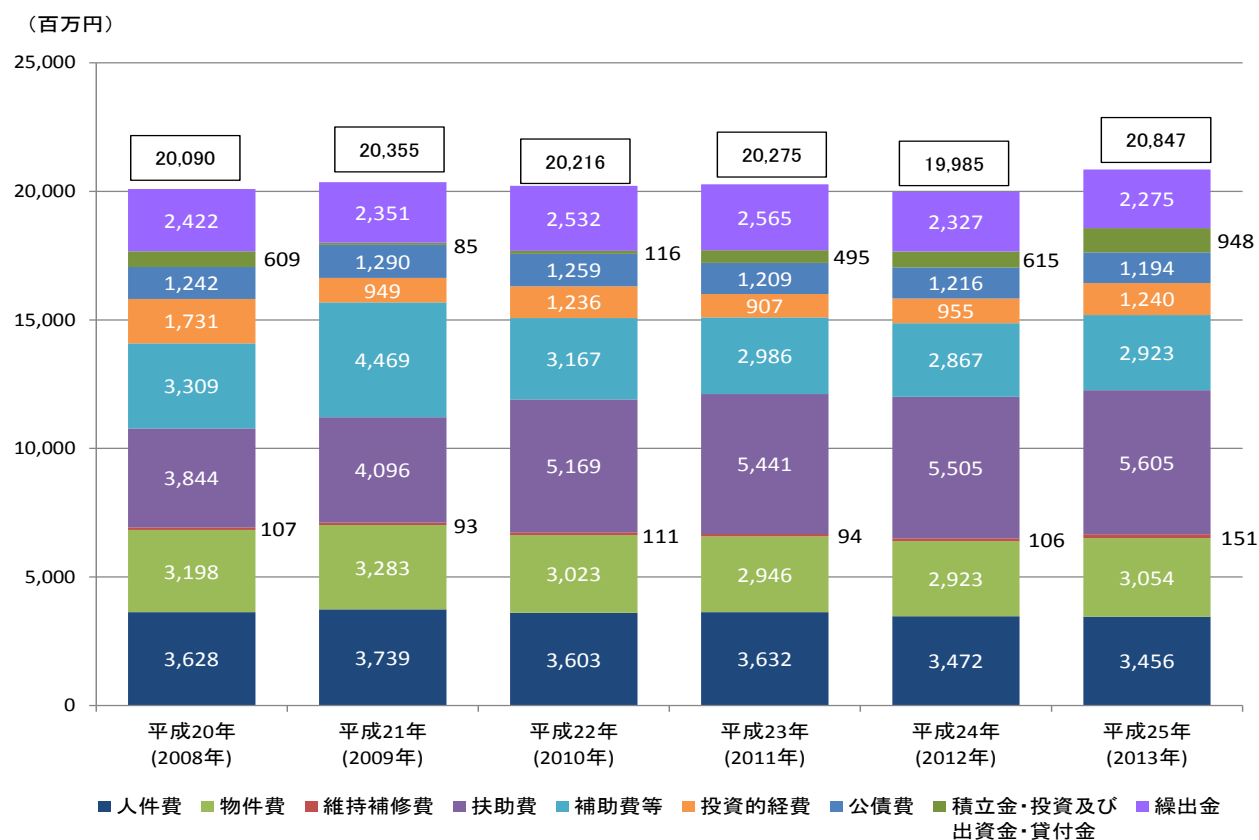
(2) 歳出について

平成20年度から平成25年度の普通会計決算における歳出の状況を見ると、概ね200億円前後で推移しています。

普通建設事業費などの投資的経費は、直近3年間で増加傾向となっており、維持補修費についても、直近では増加傾向となっています。

扶助費（社会保障費）については、平成20年度の約38億円から年々増加し、平成25年度は約56億円と約46%の増加しており、今後も高齢化の進展に伴い、更に増加することが考えられます。

【歳出の推移】



出典：決算カード

注 端数処理の関係で、内訳の合計と総額が一致しない年度があります。

2 公共施設への維持管理・更新等への影響

(1) 公共建築物

① 公共建築物の保有状況

羽村市の公共建築物の保有状況は以下のとおりです。

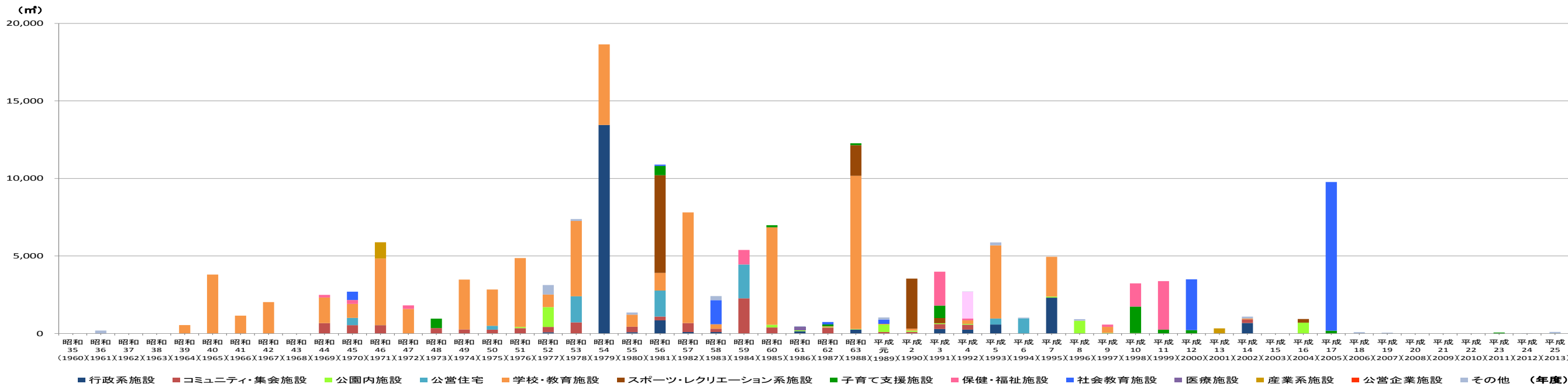
大分類	中分類	施設数	延床面積 (㎡)	上段：施設数 下段：延床面積構成割合			
				一中	二中	三中	その他
行政系施設	庁舎等	8	14,727.36	3	4	1	0
				2.2%	97.6%	0.2%	0.0%
	消防施設	6	503.59	5	1	0	0
				84.0%	16.0%	0.0%	0.0%
	防災施設	4	565.24	3	1	0	0
				64.7%	35.3%	0.0%	0.0%
	清掃施設	3	3,359.14	0	0	3	0
				0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
コミュニティ・集会施設	コミュニティ・集会施設	24	9,516.83	14	8	2	0
				50.5%	43.4%	6.1%	0.0%
公園内施設	公園内施設	42	3,999.84	20	14	8	0
				26.2%	20.0%	53.8%	0.0%
公営住宅	公営住宅	6	7,622.93	4	2	0	0
				72.8%	27.2%	0.0%	0.0%
学校・教育施設	学校・教育施設	12	70,516.37	5	4	2	1
				35.5%	37.2%	21.3%	5.9%
スポーツ・レクリエーション施設	屋内スポーツ施設	3	9,764.90	2	1	0	0
				66.9%	33.1%	0.0%	0.0%
	保養施設	3	2,307.86	0	0	0	3
				0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
子育て支援施設	子育て支援施設	16	4,782.30	8	5	3	0
				53.4%	10.9%	35.7%	0.0%
保健・福祉施設	高齢福祉施設	5	3,605.50	3	2	0	0
				67.7%	32.3%	0.0%	0.0%
	障害福祉施設	4	3,552.79	1	2	1	0
				4.7%	91.3%	4.0%	0.0%
	健康福祉施設	1	1,497.02	0	1	0	0
				0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
社会教育施設	社会教育施設	7	15,488.82	4	3	0	0
				16.6%	83.4%	0.0%	0.0%
医療施設	医療施設	1	202.80	0	1	0	0
				0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
産業系施設	産業系施設	2	1,380.90	1	1	0	0
				24.0%	76.0%	0.0%	0.0%
公営企業施設	公営企業施設	1	1,730.50	0	1	0	0
				0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
その他	その他	19	2,197.62	14	5	0	0
				57.2%	42.8%	0.0%	0.0%
合計		167	157,322.31	87	56	20	4
				34.0%	47.3%	14.6%	4.2%

注1 供用施設（一つの公共建築物に複数の機能があるもの）については、延床面積は施設毎に按分し、施設数は類型別分類に沿ってそれぞれカウントしています。

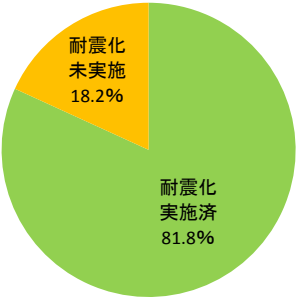
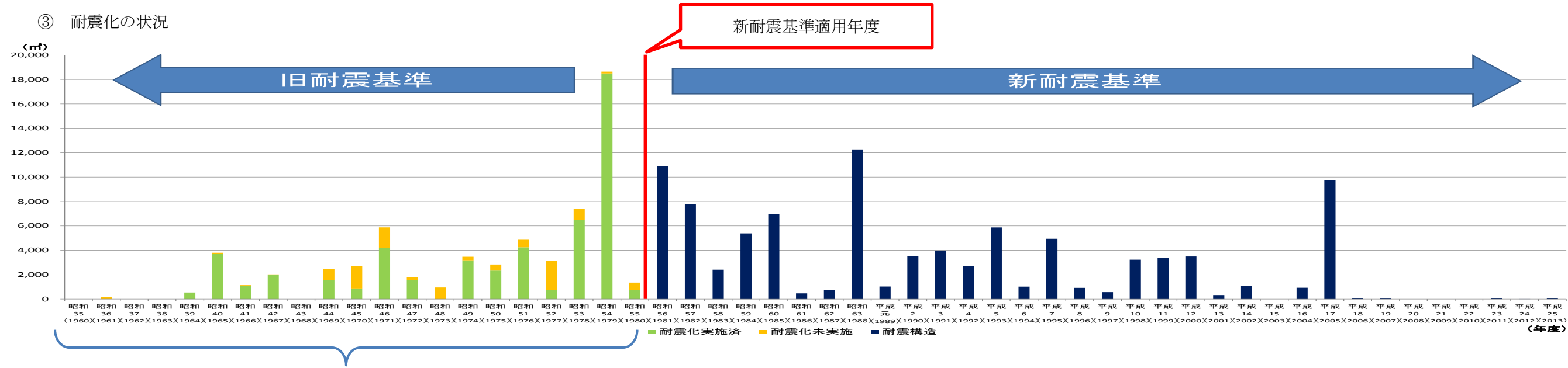
注2 施設の延床面積構成割合は、端数処理の関係で合計が100%にならない場合があります。

② 築年別の整備状況

羽村市では、昭和 40 年代後半から 50 年代にかけて、現在保有する公共建築物の延床面積の 64.5%を建設しています。この期間に建築された施設をみると、行政系施設と学校・教育施設が延床面積で 60%を占めています。これらの施設は、今後 10 年の間に一斉に法定耐用年数を迎え、維持管理費用の増大への対応と建て替え等の対応が必要となります。また、行政系施設と学校・教育施設は多くの市民の皆様に利用される施設であり、利用者の安全を確保することが必要になるため、計画的に漏れのないよう対応していくことが必要になります。



③ 耐震化の状況



羽村市の公共建築物全体では、新耐震基準による施設の割合は 59.8%、旧耐震基準による施設の割合は 40.2%となっています。また、旧耐震基準による施設のうち、耐震化が未実施の施設が 18.2%残っており、今後も維持する施設については、耐震化を早急に実施する必要があります。

(2) 土地

① 土地の保有等の状況

羽村市の土地の保有等の状況は以下のとおりです。

大分類	中分類	箇所数	敷地面積 (㎡)	上段：敷地面積内訳 (㎡) 下段：構成割合			
				市有地	土地開発 公社所有	民有地 (有償)	民有地 (無償)
行政系施設 用地	庁舎等用地	5	12,116.34	11,817.34	0.00	299.00	0.00
				97.5%	0.0%	2.5%	0.0%
	消防施設用地	6	916.44	916.44	0.00	0.00	0.00
				100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	防災施設用地	4	1,580.71	1,580.71	0.00	0.00	0.00
				100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	清掃施設用地	3	8,020.96	8,020.96	0.00	0.00	0.00
				100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
コミュニティ・ 集会施設用地	コミュニティ・ 集会施設用地	24	17,085.82	16,085.36	0.00	1,000.46	0.00
				94.1%	0.0%	5.9%	0.0%
公園等用地	公園等用地	105	370,925.72	233,435.45	14,714.00	15,990.16	106,786.11
				62.9%	4.0%	4.3%	28.8%
公営住宅用地	公営住宅用地	6	12,223.27	11,782.25	0.00	441.02	0.00
				96.4%	0.0%	3.6%	0.0%
学校・教育施設 用地	学校・教育施設 用地	15	192,582.92	156,944.59	0.00	34,916.33	722.00
				81.5%	0.0%	18.1%	0.4%
スポーツ・レク リレーション 施設用地	屋内スポーツ 施設用地	3	18,758.22	17,369.89	0.00	0.00	1,388.33
				92.6%	0.0%	0.0%	7.4%
	保養施設用地	1	33,211.64	0.00	0.00	33,211.64	0.00
				0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
子育て支援 施設用地	子育て支援 施設用地	13	13,527.55	10,217.11	0.00	2,181.37	1,129.07
				75.5%	0.0%	16.1%	8.3%
保健・福祉施設 用地	高齢福祉施設 用地	13	13,040.57	6,810.96	0.00	2,293.37	3,936.24
				52.2%	0.0%	17.6%	30.2%
	障害福祉施設 用地	4	6,594.98	5,353.51	0.00	1,241.47	0.00
				81.2%	0.0%	18.8%	0.0%
	健康福祉施設 用地	1	2,739.89	2,739.89	0.00	0.00	0.00
				100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
社会教育施設 用地	社会教育施設 用地	7	19,142.29	18,960.57	0.00	93.00	88.72
				99.1%	0.0%	0.5%	0.5%
医療施設用地	医療施設用地	1	224.91	224.91	0.00	0.00	0.00

				100. 0%	0. 0%	0. 0%	0. 0%
産業系施設 用地	産業系施設 用地	31	21, 827. 37	6, 542. 02	732. 26	0. 00	14, 553. 09
				30. 0%	3. 4%	0. 0%	66. 7%
公営企業施設 用地	公営企業施設 用地	1	4, 230. 08	4, 230. 08	0. 00	0. 00	0. 00
				100. 0%	0. 0%	0. 0%	0. 0%
その他の用地	その他の用地	295	146, 627. 78	97, 287. 37	5, 210. 31	31, 125. 75	13, 004. 35
				66. 4%	3. 6%	21. 2%	8. 9%
合計		531	853, 969. 09	570, 147. 03	20, 656. 57	121, 557. 58	141, 607. 91
				66. 8%	2. 4%	14. 2%	16. 6%

大分類毎の敷地面積構成割合

大分類	構成割合
行政系施設用地	2.5%
コミュニティ・集会施設用地	1.9%
公園等用地	41.6%
公営住宅用地	1.4%
学校・教育施設用地	21.6%
スポーツ・レクリエーション施設用地	5.8%
子育て支援施設用地	1.5%
保健・福祉施設用地	2.5%
社会教育施設用地	2.1%
医療施設用地	0.0%
産業系施設用地	2.4%
公営企業施設用地	0.5%
その他の用地	16.1%

(3) インフラ施設

インフラ施設の保有状況は次のとおりです。

インフラ施設の保有状況

種別	主な施設	数量
道路	道路延長	147,290m
橋りょう	橋りょう数	7 橋
上水道	管路延長	197,620m
	導水管	896m
	送水管	7,679m
	配水管	189,045m
	上水道施設	5 施設
下水道	管路総延長	248,454m

3. 公共施設等の更新費用等の見通し

(1) 更新費用算定の前提

現存する公共施設等について法定耐用年数が到来した時に、すべて更新を行うと仮定した場合における更新費用の将来推計を行います。

【国が示す前提条件】

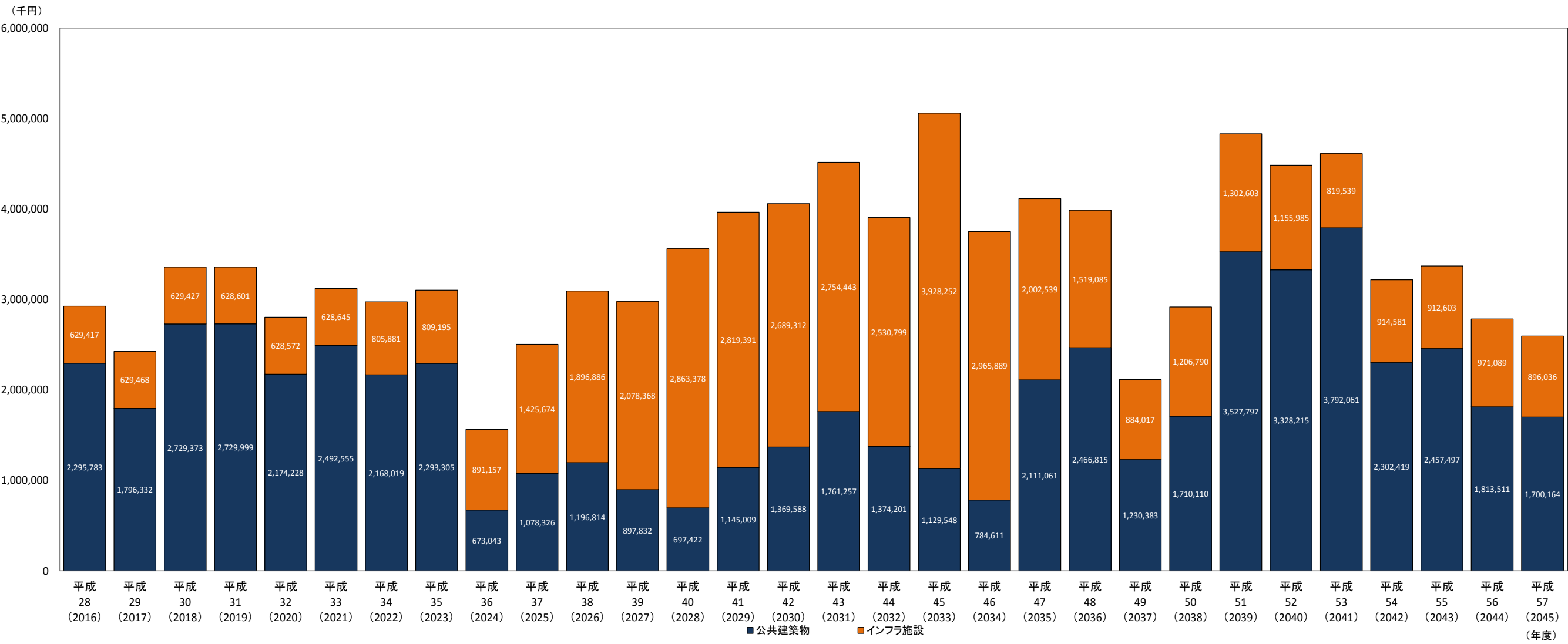
- ・すべての公共施設等を対象とし、現在保有している公共施設等を今後もすべて保有し続けると仮定する。
- ・大規模改修を行うものとして推計し、大規模改修の周期は 30 年、建替更新周期は 60 年とする。

上記の前提条件のもと、公共施設等の更新費用を計算すると、今後 30 年間で総額約 1,051 億円（1 年あたりの平均約 35.0 億円）の更新費用が必要になります。

また、公共建築物のみの更新費用は、今後 30 年間で総額約 575 億円（1 年あたりの平均約 19.2 億円）の更新費用が必要になります。

これら、国の示す考え方に沿って、すべての公共施設等を更新していくことは現実的に困難なため、課題の解決に向け、現在保有する土地や建物等の今後の適切なあり方について検討し、平成 27 年度において、「羽村市公共施設等総合管理計画」を策定していくものです。

更新費用の年度別の内訳は次のとおりです。



第4節 人口の将来展望

1 移住傾向のニーズ調査

(1) 転入者アンケート結果（郵送によるアンケート調査）

(2) グループミーティング（転入5年以内の方を対象）

(3) 転出者アンケート結果（インターネットによるモニター調査）

(4) 羽村市若者意識調査結果（抜粋）

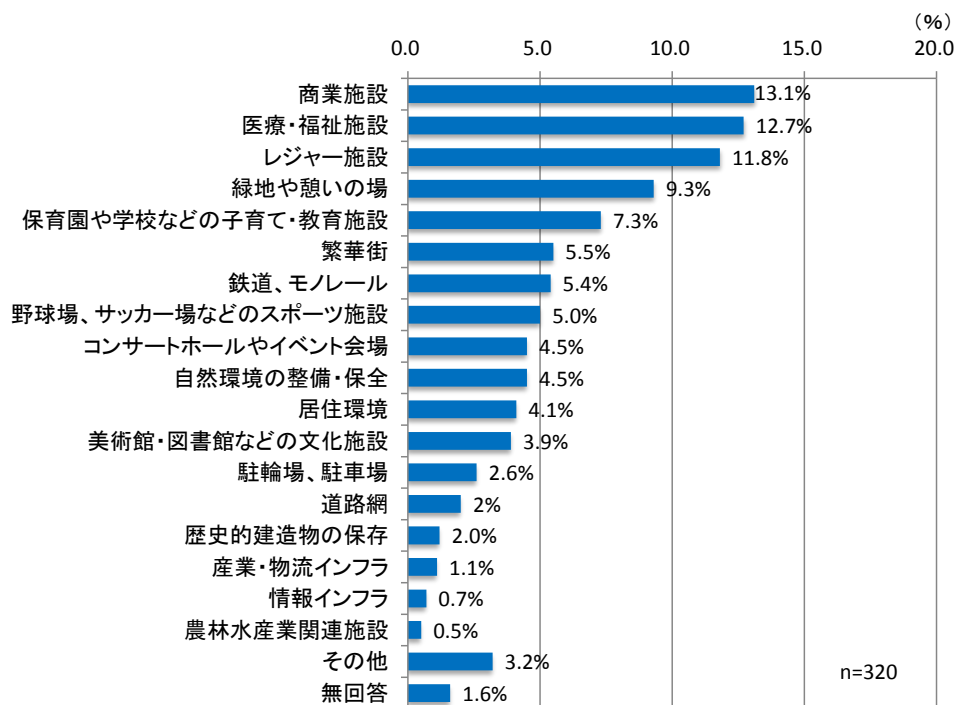
調査機関 平成 26 年 8 月 26 日～9 月 5 日

対 象 市内在住の 18 歳～39 歳の若者 1,200 人

回 答 数 320 人（回収率 26.6%）

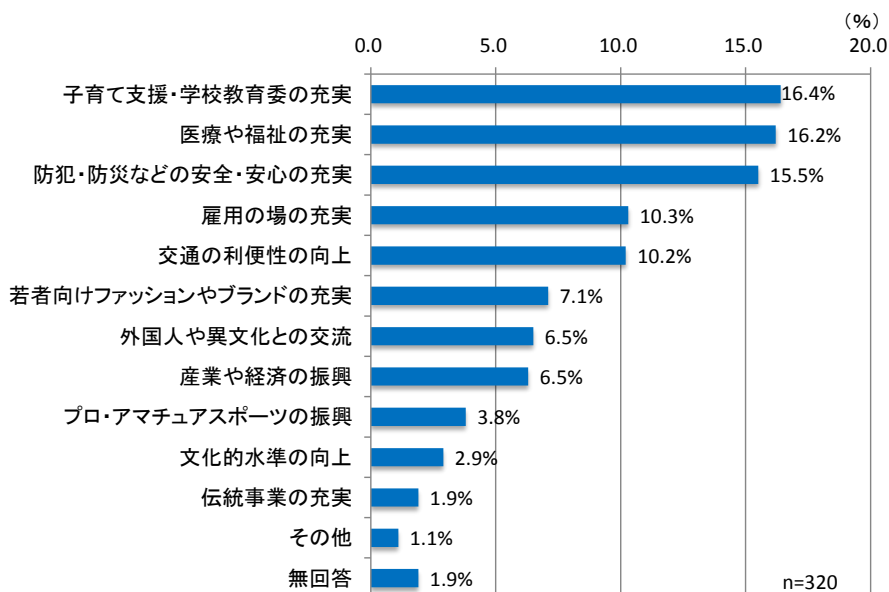
① 羽村市にあると良い施設（ハード面）について

羽村市にあると良い施設等は「商業施設」が 13.1%と最も多く、次いで、「医療・福祉施設」12.7%、「レジャー施設」11.8%となっています。



② 羽村市にあると良いサービス等（ソフト面）について

羽村市にあると良いサービス等は、「子育て支援・学校教育の充実」が 16.4%と最も多く、次いで、「医療や福祉の充実」16.2%、「防犯・防災などの安全・安心の充実」15.5%となっています。



③ 羽村市のまちづくりに対するご意見・ご提案（自由記述）

〈主な意見・提案〉

まちの賑わい・活性化

- ・ 仕事帰りに羽村駅周辺で立ち寄れる店舗がほしい
- ・ 駅前にカフェ等の集える場がほしい
- ・ 商店街の活性化
- ・ 青梅線の西側の活気。古き良き所を活かし、のんびりと気軽に散歩できるような街並みに整備したら市外の人にも誇れる
- ・ 子連れで遊べるレジャー施設の誘致

出会い・婚活

- ・ 婚活イベントの開催
- ・ 結婚して羽村市に住むと特典が付くといい

都市基盤の整備等

- ・ 駅の周辺の道路の改修
- ・ 羽村街道を羽村大橋に早期に直結させる
- ・ 公園の美化

医療・子育て

- ・ 市内に総合病院がほしい
- ・ 小児科を増やしてほしい。子どもの健診、予防接種の予約がすぐに埋まってしまう
- ・ 保育園以外の、授乳施設の増設

公共交通

- ・ 青梅線の増便

防犯・防災

- ・ 街灯の増設
- ・ 防犯カメラの設置

地域コミュニティ

- ・ 新住民に負担の少ない地域コミュニティの醸成。
- ・ 行政と企業が協力した、子育てや地域振興に関する活動の実施
- ・ 市民提案制度の実施、活動の可視化

その他

- ・ 若者を対象としたイベントの充実
- ・ スポーツセンターでの託児サービスの実施
- ・ 企業誘致やフィルムコミッション等の促進
- ・ 独身者へのサポートの充実
- ・ 市のイベント情報等を手軽に取得できるアプリの開発
- ・ 音楽がやりやすい環境整備
- ・ 市の名物（食べ物、自然など）のPR
- ・ 市全体を盛り上げるイベントなどの充実

④ 羽村市に対するご意見・ご要望（自由記述）

〈主な意見・要望〉

防犯・防災

- ・街が暗い、街灯を増設してほしい

医療・子育て

- ・産婦人科を増やしてほしい
- ・医療や福祉を充実してほしい
- ・小児科が少ないので不便
- ・総合病院があってほしい
- ・夜間診療の充実
- ・安心して出産・育児できる子育て支援の充実
- ・高校３年生まで医療費無料
- ・妊娠中や子育て中の家庭に対する財政支援
- ・子育てママが集い、子育て相談、情報共有ができるカフェがあるといい
- ・子育ての場や病院などの情報を特集した情報誌等があるといい
- ・ワクチンプログラムの負担が増えている。３ヵ月健診と BCG 以外も保健センターで実施してほしい
- ・学童の待機児童の解消

都市基盤の整備等

- ・線路沿いの道路の改修

公共交通

- ・青梅特快の本数増加
- ・バスの増便
- ・コミュニティバスはむらんの充実

その他

- ・公共施設が多すぎるため、今後の維持管理や人件費に課題がある
- ・動物公園のラクダが増えると嬉しい
- ・平日にもイベントを開催してほしい
- ・外国人が住みやすい街づくり
- ・羽村市の知名度向上
- ・シティプロモーションの充実
- ・婚活イベントの開催
- ・駅周辺に自分の時間を過ごせるおしゃれなカフェがほしい
- ・市主催の花火大会の開催

2 目指すべき将来の方向

(1) 現状と課題の整理

人口の減少

- ・羽村市の人口は、平成 22 年（2010）9 月 1 日現在の 57,772 人をピークに減少傾向にあり、平成 27 年（2015）4 月 1 日現在では 56,412 人と、ピーク時から 1,360 人減少しています。
- ・平成 17 年（2005）に、年少人口を老年人口が上回ってから、その差はますます開き、今後、何の対策も講じなければ、平成 72 年（2060）には、現役世代 1.45 人で高齢者 1 人を支えることとなります。

社会減

- ・社会増減は、平成 19 年（2007）に転出者数が転入者数を上回る転出超過となって以降、その傾向は続いています。
- ・近年の人口移動を年齢 3 区分別人口で見ると、平成 25 年度と平成 26 年度は、大手事業所の撤退等の影響により大きな転出超過になったと捉えられますが、平時では、0 歳～14 歳と 15 歳～64 歳が転出超過の傾向にあり、特に女性が、進学、就職及び結婚等を契機に転出していることが考えられます。

自然減

- ・自然増減は、出生者数が、平成 14 年（2002）の 600 人から緩やかに減少している一方、死亡者数は、緩やかに増加し、平成 24 年（2012）には、死亡者数が出生者数を上回り、自然動態が減少に転じています。
- ・市民の婚姻の状況は、都内でも男性は晩婚、女性は早婚の傾向にあり、女性の未婚率は、20 代から 30 代にかけて急激に減少しており、30 代から 40 代の未婚者数が男性に比べて極端に少ない状況にあります。女性の未婚率が急激に減少する要因の一つに、前述の人口移動の影響が考えられます。
- ・羽村市の合計特殊出生率は、高い数値にあるものの、15 歳～49 歳の女性が減少している状況から、出生者数が減少しており、人口の増加につながらない結果となっています。
- ・婚姻数は、平成 22 年（2010）以降、減少傾向にあり、出生者数が減少している要因の一つと考えられます。

消滅可能性都市への懸念

- ・将来人口推計について、平成 22 年（2010）の合計特殊出生率 1.50 が継続するものとして推計した場合、平成 52 年（2040）の総人口は 50,393 人となりました。この中で、20～39 歳の女性の人口は 4,843 人となり、平成 22 年（2010）から約 29.1%減少し、平成 72 年（2060）には 3,689 人となり、約 46.0%減少することが見込まれており、日本創生会議が平成 26 年（2014）に提唱した「消滅可能性都市」の 50%に近づいていくおそれがあります。

以上のことから、現在の羽村市の人口減少は、少子化と若い世代の女性の流出が加わり、少子高齢化も進展しています。

今後、何も対策を講じなければ、更なる人口の減少を招くとともに、地域経済が縮減する、縮小スパイラルに陥る危険に直面しており、人口減少への対策は最優先に取り組む喫緊の課題であります。

（２）施策の方向性

若者や子育て世代が魅力と感じ、羽村市に住み続け、子育てをしたいと思う環境を実現するために、今後の取り組みにおいては、次の４つの施策の方向性に沿って施策を展開していきます。

- １ 近隣自治体へ若者が流出している「人の流れ」を変え、人口流出を抑制する
- ２ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、出生者数の増加につなげる
- ３ 「選択と集中」の考えを徹底し、投資と施策を集中することで地域に活力を生み出す
- ４ 市の魅力を効果的に発信することで認知度を向上させ、来街者の増加につなげる

（３）人口の将来展望

国の長期ビジョン及びこれまでの推計や分析等を考慮し、基本目標を踏まえ、仮定値を設定し、将来人口規模を展望します。

・合計特殊出生率

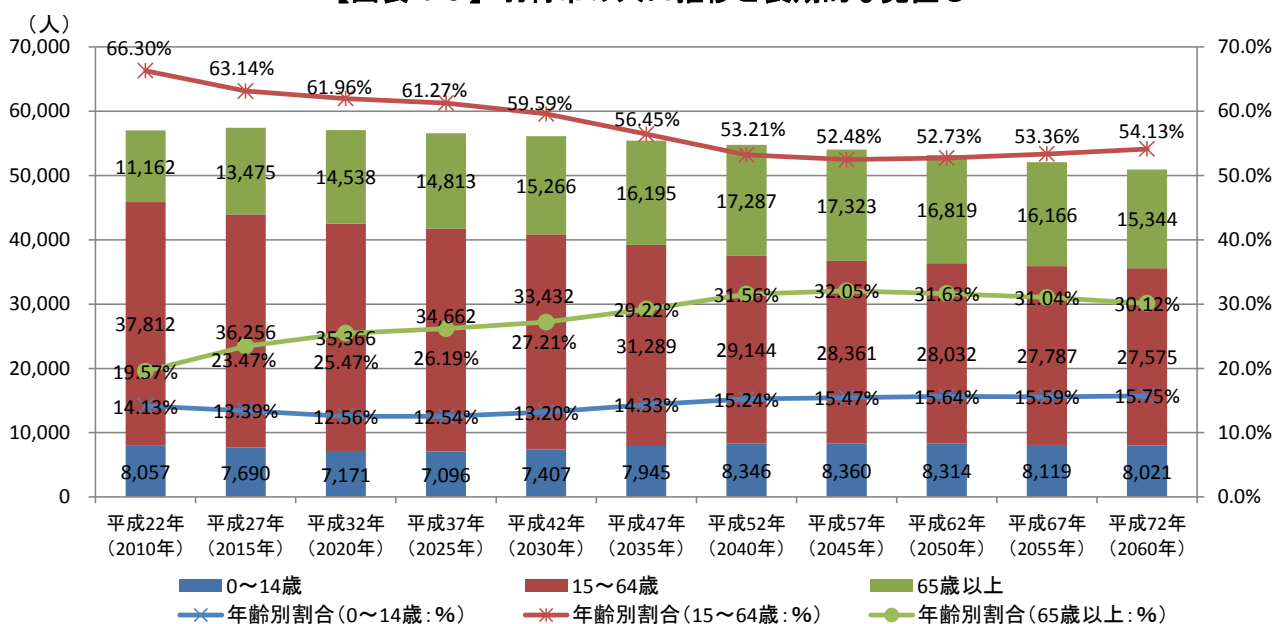
平成 22 年（2010）の 1.49 から、平成 27 年（2015）は 1.50 とし、国の長期ビジョンに合わせ、平成 37 年（2025）に 1.80、平成 42 年（2030）に 2.10 とし、合計特殊出生率が国より高い水準にある市の特性を活かし、平成 52 年（2040）以降、2.20 にまで引き上げていきます。

・移動数

羽村市の 20 代～40 代の転出超過を抑制することに加え、20 代～40 代の転入超過を、毎年、各 10 人生み出していきます。

このように合計特殊出生率と移動数を改善することによって、平成 72 年（2060）においても、50,000 人規模の人口を見込むことができます。

【図表 40】羽村市の人口推移と長期的な見直し



	平成22年 (2010年)	平成32年 (2020年)	平成42年 (2030年)	平成52年 (2040年)	平成62年 (2050年)	平成72年 (2060年)
年少人口 0～14歳	8,057	7,171	7,407	8,346	8,314	8,021
生産年齢人口 15～64歳	37,812	35,366	33,432	29,144	28,032	27,575
老年人口 65歳以上	11,162	14,538	15,266	17,287	16,819	15,344
合計	57,031	57,074	56,106	54,777	53,165	50,940

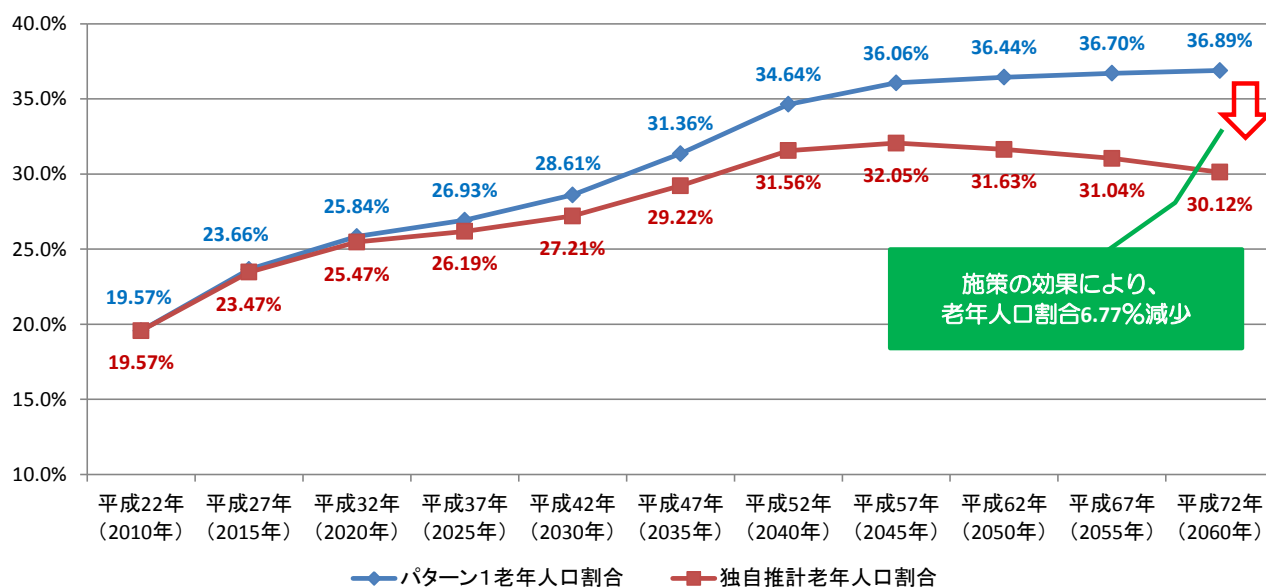
社人研推計によるパターン①における羽村市の人口減少28.2%に対し、施策を講じることで、人口減少割合を10.7%に抑えることを目標とします。

第五次羽村市長期総合計画に掲げた目標人口57,000人を達成するため、平成32年(2020)の目標人口を57,000人とし、平成72年(2060)に50,000人の人口維持を目指します。

(5) 長期的な見直し

社人研の推計によると、羽村市の高齢化率は、平成72年(2060)に、36.89%まで上昇することが見込まれていますが、羽村市の独自の推計では、人の流出を抑制し、若い世代の転入を促すとともに、出生率を高めていく施策を展開することで、その効果が着実に反映され、合計特殊出生率と移動数が仮定値のとおり改善できれば、高齢化率は、平成52年(2040)の31.56%をピークに、平成72年(2060)には、30.12%にまで低下するものと推計されます。

【図表4-1】羽村市の高齢化率の推移と長期的見直し



第2章

羽村市まち・ひと・しごと創生 計画

第1節 創生計画の趣旨

1 趣旨

日本社会全体の大きな問題となっている少子高齢化の流れの中で、全国各地で働き手・担い手となる若者の減少や地域の賑わいの喪失といった課題が顕著に表れており、自治体にとって、定住促進を図ることは共通の大きな課題となっています。

羽村市長期人口ビジョンにおける人口動態等の分析では、若い世代、特に女性の人口流出が顕著であり、こうした現状を打開するためには、若い世代の生活の場として、羽村市が選択される必要があります。

人口減少社会において、羽村市に賑わいと活力を創出していくためには、これまでのまちづくりの歴史を踏まえた上で、さらに魅力ある「羽村らしさ」を作りだしていくことが求められており、そうした施策に取り組むことで、若い世代も含めたすべての方々が暮らしやすい街として発展していく必要があります。

そのため、本計画では、地方創生を前面に打ち出し、若い世代をターゲットに置いた施策を展開していくことで、羽村市の認知度を向上させ、定住を促進していくことを目的とし、羽村市まち・ひと・しごと創生計画を策定します。

2 創生計画の位置づけ

創生計画は、喫緊の課題である人口減少問題に対応し、羽村市の地方創生を成し遂げていくため、第五次羽村市長期総合計画の分野別計画に位置付け、他の個別計画との整合を図りながら推進していきます。

3 計画期間

計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

4 計画人口

羽村市長期人口ビジョンにおいて、平成72年（2060年）の目標人口を50,000人とします。

5 計画のフォローアップ

計画に掲げた数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて計画の改定に取り組むこととする。

第2節 羽村市の現状

1 羽村市の地勢

羽村市は、都心部から西に約 45km、武蔵野台地の一角、多摩川の河岸段丘上に位置しています。

東は瑞穂町、南は福生市・あきる野市、西は青梅市、そして北は青梅市と瑞穂町に接しており、その広さは、東西に 4.23km、南北に 3.27km、行政面積は 9.90k m²となっています。



2 羽村市の沿革

明治 22 年に市町村制が施行され、当時の羽村、五ノ神村、川崎村が合併し、現在の羽村市の前身である「西多摩村」（人口 3,132 人、戸数 501）が誕生、明治 26 年には神奈川県から東京府（現東京都）に移管されました。

西多摩村は、明治、大正、昭和と純農村でありましたが、先覚者の努力により徐々に近代化していき、特に明治末期から昭和初期には養蚕業が著しく発展し、その名を全国に高めました。その後是不況、戦時体制への突入により、人々の生活は圧迫されていきました。

戦後は、他の地域と同様に復興が始まり、進取の気性に富んだ往時の人々により首都圏近郊農業への模索が行われる中で、都市化の傾向が徐々に現れ、人口も増加していき、昭和 31 年 10 月 1 日に、町制（人口 10,104 人、1,887 世帯）を施行し、羽村町となりました。

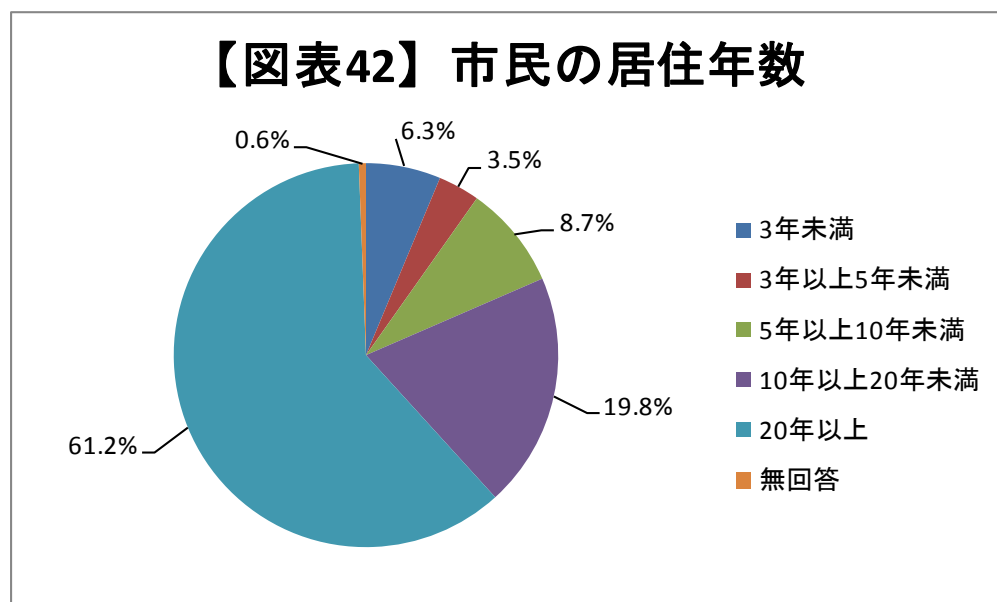
その後、昭和 37 年に首都圏整備法による市街地開発区域に指定され、土地区画整理事業を進めるとともに、工場誘致を行い、産業形態は一変しました。

工場の進出に伴い、市街地が整備され、人口も急増し、現在のように工業都市と住宅都市が調和した職住近接の近代都市として活況を呈してきた中、平成 3 年 11 月 1 日に市制を施行し、「羽村市」（人口 53,381 人、19,386 世帯）が誕生し、平成 23 年には、市制施行 20 周年を迎えました。

羽村市は、明治 22 年に市町村制が施行されて以降、変わらぬ行政区域の中で、単一の自治体として発展を遂げ、今日に至っています。

3 羽村市での居住期間

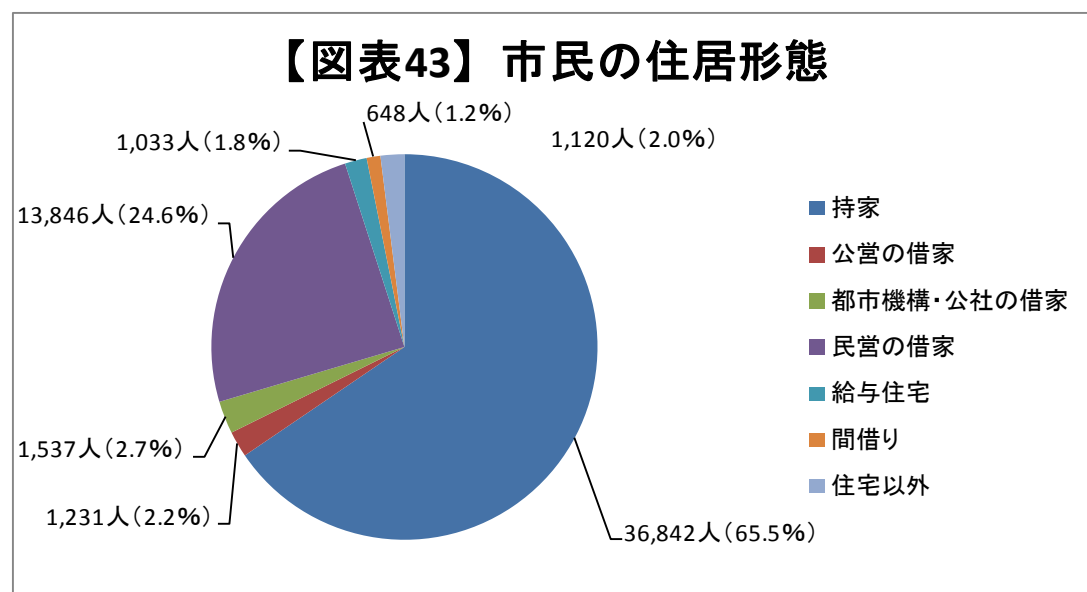
市民の羽村市への居住期間について、無作為抽出の市民 1,000 人を対象に行った「平成 22 年度市政世論調査」の結果で見ると、「20 年以上」が 61.2%と半数以上を占めており、次いで「10 年以上 20 年未満」が 19.8%となっており、この 2 つを合わせた 10 年以上羽村市に居住している市民の割合は、約 81%を超える結果となっています。



参照：平成 22 年度 羽村市市政世論調査

4 居住形態

市民の居住形態について、「平成 22 年度国勢調査」の結果で見ると、持家が 36,842 人（65.5%）と半数以上を占め、次いで、民営の借家が 13,846 人（24.6%）となっており、市民の皆様の持ち家率の高さが伺えます。

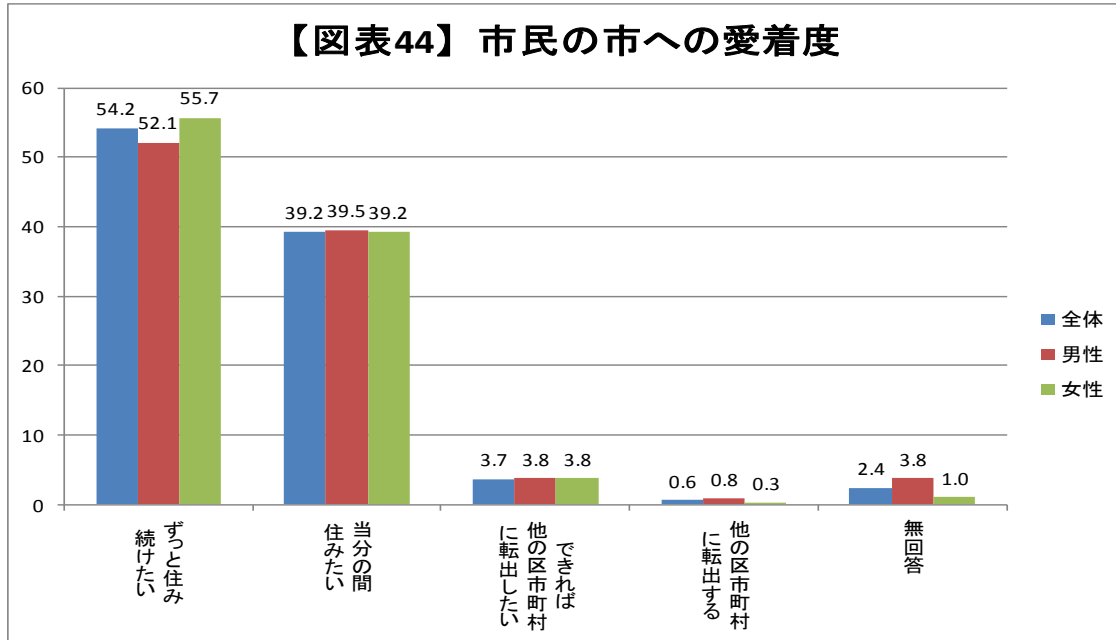


出典：平成 22 年度 国勢調査

5 羽村市への愛着度

(1) 全体・男女別

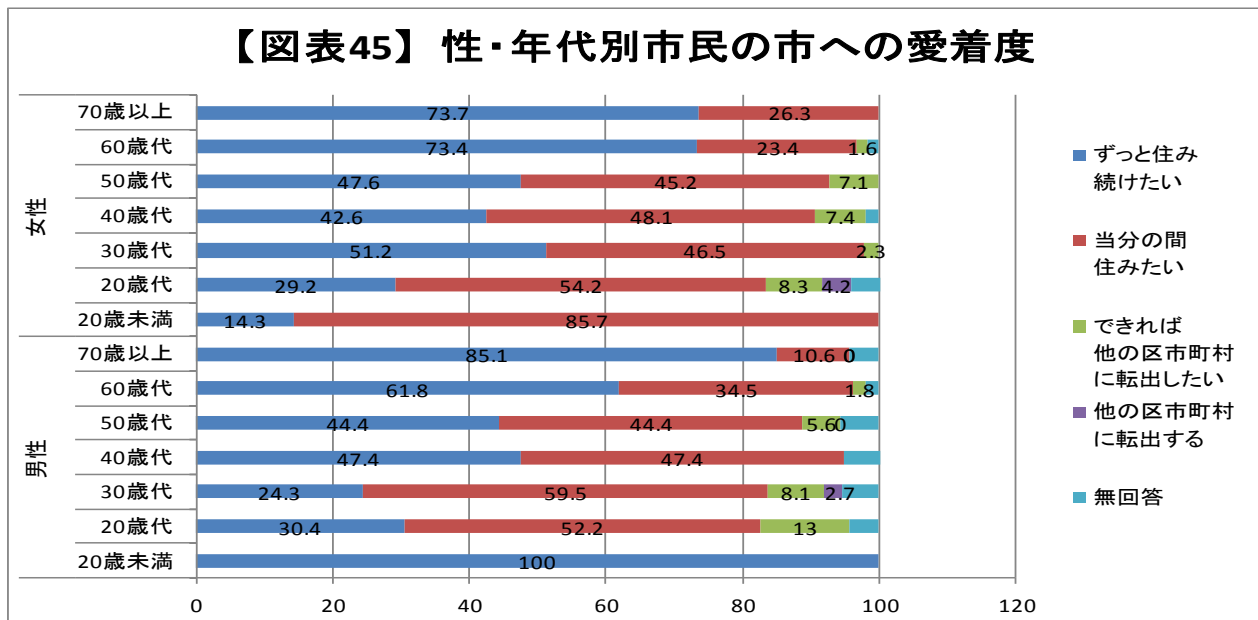
市民の羽村市への愛着度を「平成 22 年度市政世論調査」の結果で見ると、「ずっと住み続けたい」、「当分の間住みたい」の合計は、93.4%、男性で 91.6%、女性で 94.9%と高い数値を示しています。



参照：平成 22 年度 羽村市市政世論調査

(2) 性・年代別

市民の羽村市への愛着度を性・年代別に見てみると、年代が高くなるほど、「ずっと住み続けたい」と回答した方の割合が高くなっています。



参照：平成 22 年度 羽村市市政世論調査

6 昼夜間人口

羽村市の昼夜間の人口比率を国勢調査の結果で見ると、過去3回いずれも昼夜間人口比率は9割を超えており、羽村市から市外へ通勤・通学で出ていく方と同じくらいの割合で、市内に通勤・通学で通っている方がいることが分かります。

昼・夜間人口に大きな差がないことは、羽村市の特徴の一つであると言えます。

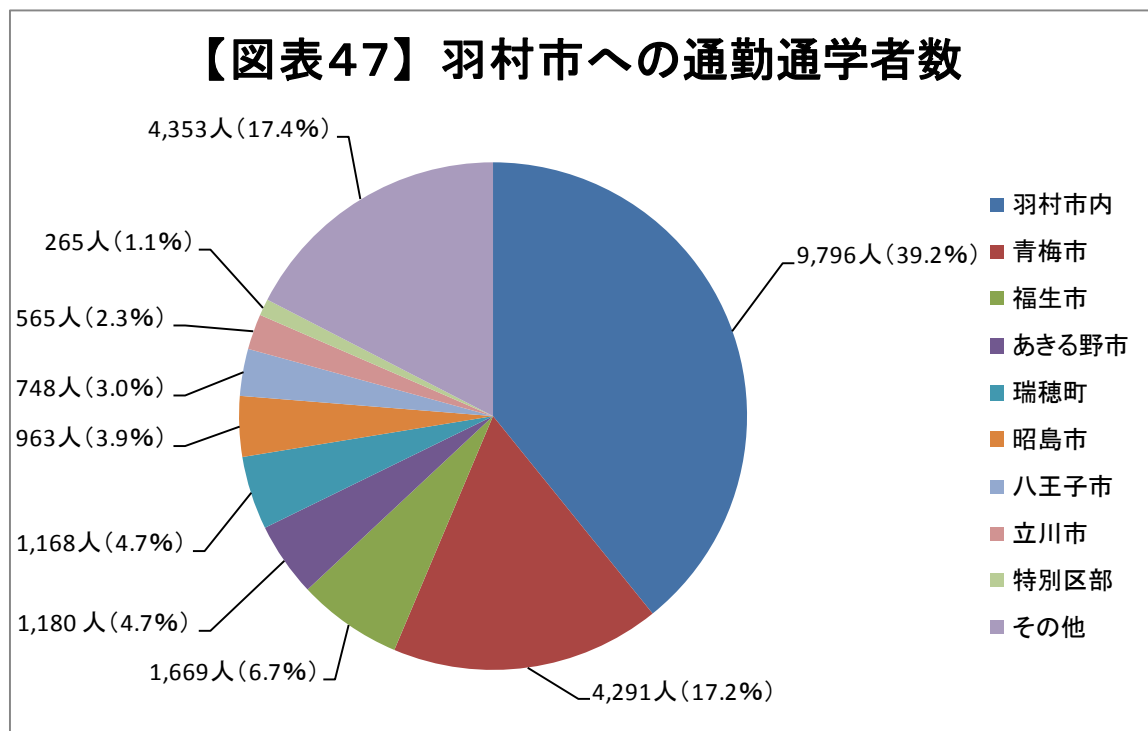
【図表46】 羽村市の昼夜間人口比率					(単位:人)
区分	国勢調査人口	当地に常住する 就業者・通学者数	当地で従業・通学する就 業者・通学者数(従業・ 通学地不詳を含む)	昼間人口	昼夜間人口比率
平成22年度国勢調査	57,032	30,316	26,561	53,277	93.4%
平成17年度国勢調査	56,514	31,137	30,703	56,080	99.2%
平成12年度国勢調査	56,013	32,255	30,490	54,248	96.8%

出典：平成12・17・22年度国勢調査

7 羽村市への通勤・通学者数

羽村市への通勤通学者数を「平成22年度国勢調査」の結果で見ると、羽村市内で通勤通学をしている方が9,796人(39.2%)と一番高く、次いで青梅市が4,291人(17.2%)、福生市が1,669人(6.7%)、あきる野市が1,180人(4.7%)、瑞穂町が1,168人(4.7%)と近隣市町からの通勤通学が多いことが分かります。

また、その他の地域から4,353人(17.4%)が通勤通学されていることも分かります。



出典：平成22年度国勢調査

第3節 人口減少という課題の克服

1 人口減少という課題

全国の自治体において、将来的な高齢者人口の増加が避けることのできない状況にあります。加えて、高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯が増加することにより、日常生活において支援を必要とする方が増えることも予想されます。羽村市長期人口ビジョン「第1節 羽村市の人口動向分析」で分析したとおり、市の人口のピークである平成22年9月の人口から、減少傾向が続いており、今後、社人研の推計どおりに市の人口が推移し、羽村市がこのまま何の対策も講じなければ、年少人口・生産年齢人口の減少と、高齢人口の増加が進むことになります。

羽村市の地方創生を考えるうえでは、今後、若い世代の定住者をどのように増やしていくかが重要となるものであり、この「まち・ひと・しごと創生計画」においては、平成27年度から平成31年度の5年間、若い世代に焦点を充てた施策の展開に取り組んでいく必要があります。

○若い未婚女性の流出を止める

現状の羽村市の人口減少においては、若い未婚の女性が進学、就職及び結婚等を契機に転出しており、その影響で出生者数も減少が続いていることが人口減少の要因の一つであると分析しているところであり、これらの課題の解消に取り組むことが必要であります。

○20代・30代の流入を増やす

○市への定住を促進し、出生者数の増加につなげる

若い未婚女性の人口流出を止めるだけではなく、新たな人口流入も求めていく必要があります。

長期人口ビジョンに掲げた目標人口の達成と高齢化率の抑制に努めていくためには、20代・30代の流入も生み出すとともに、安心して子どもを産み育てていただくことにつなげていく必要があります。

2 羽村市の特徴を活かす

○持ち家率の高さ

○羽村市への愛着度の高さ

○昼夜間人口に大きな差がない

前述のとおり、羽村市は持ち家率が高く、その影響から市民の居住年数は高い方が多いことが現状としてあります。また、市民の羽村市への愛着度は9割を超えており、市に住みたいと思う方が多いことは、羽村市の大きな特徴の一つであると言えます。市民の市への愛着度は、年齢が上がるにつれて、高くなっていく傾向にあることから、幼少期・青年期に市への愛着を育むこと、そして20代・30代の市民の満足度を高めることが、羽村市への定住につながっていくものと考えられます。こうした羽村市の持ち家率の高さや愛着度の高さは、これまで羽村市が取り組んできた職住近接のまちづくりの成果の一つであると考えられ、市民にとって、羽村市に住みやすさ・暮らしやすさがあるからこそのものであると考えられます。

また、羽村市は夜間人口と昼間人口に大きな差がないことから、羽村市から市外へ通勤・通学で通う方と同じくらい市外から羽村市へ通勤・通学に通う方がいるということも特徴であり、羽村市への定住を生み出していくためには、こうした通勤・通学で羽村市に通う方々に移り住んでいただくことも考えられます。

第4節 地方創生の方針

羽村市の人口動態における自然減・社会減を要因とする人口減少という課題について、市民の皆様と危機感と問題意識を共有し、創生計画に掲げる各種施策を推進していくことで、「第1章羽村市長期人口ビジョン」に示した平成72年（2060年）の目標人口50,000人を達成を目指します。

1 達成すべき目標

（1）短期的目標：創生計画期間内（平成27年度～31年度）

- ・羽村市の単年度人口動態における自然減・社会減の状態を自然増・社会増へ転換する。

（2）中・長期的目標：国の長期ビジョンを参考

- ・合計特殊出生率を国が目標として掲げている数値まで上昇させる。

◇平成42（2030）年に2.1（人口置換水準）

◇平成52（2040）年に2.2

2 方針

子どもの笑顔がここにある

～コンパクトでちょうどいい！はむらスタイル～

国の「まち・ひと・しごと創生法」では、結婚、出産、育児がしやすい環境整備や地方での雇用創出を進めることが基本理念に掲げられており、住民に最も身近な基礎自治体には、真に地域の実情に即したまちづくりを推進することが求められています。

羽村市においては、国の地方創生の動きの中で、今後の施策の展開などを見据え、羽村市の特色や個性を十分に活かしていくとともに、自然環境と都市機能が調和した、職住近接（コンパクトでちょうどいい）の街づくりを更に進めることで、公共施設や公園といった子どもたちと一緒に過ごす環境が身近にあり、子どもたちの笑顔があふれる街として発展していくことを目標に取り組んでいきます。

（1）選択と集中

若い女性の人口流出が顕著である中で、若い世代の生活の拠点として、羽村市が選択される必要があり、各種施策を組織横断的かつ戦略的に展開していくため、「選択と集中」の考えのもと取り組んでいきます。

（2）既存事業のスクラップ&ビルド

限られた財源の中で、最大の効果を生み出していくため、市民・事業者・行政が一体となって、既存事業を見直し、さらに洗練したものとしてブラッシュアップしていきます。

（3）広報力の強化

人口増加のためには、羽村市の暮らしやすさや子育てのしやすさなどの市の魅力と、本計画の施策や事業をできる限り多くの人に認識してもらう必要があり、市内外のターゲットに対して的確に情報を届ける戦略的な広報活動に取り組めます。

第5節 ターゲットとニーズ

羽村市の地方創生を強力に推進していくため、計画期間に取り組む「短期的目標」と、国の長期ビジョンを参考に取り組む「中・長期的目標」に分け、各年代が持つニーズを的確に把握した施策を展開していきます。

1 ターゲットの設定とニーズの明確化

地方創生施策を展開するためには、羽村市において顕著な若者の流出を克服していく必要があります。そのためには、「若い世代（特に 20 代・30 代の女性、20 代・30 代のファミリー層）」をターゲットに捉え、「第 1 章長期人口ビジョン」に掲げた転入者アンケート、転出者アンケート、グループミーティングの結果から導き出されたニーズに応じていく必要があります。

ターゲットⅠ 市内在住の未婚女性

【想定するイメージ】

そろそろ結婚を考えている市内在住の 20 代の未婚の女性

私は、羽村市の近隣の自治体に努めている羽村市在住の 20 代の女性です。

今、私には、彼氏がいるのですが、そろそろ結婚をしたいなと思っています。彼氏は、市外在住で羽村市に職場があります。

結婚をするにあたり、彼氏の実家のある地域で暮らすか、それとも彼氏の職場に近く、私の実家もある羽村市に暮らすか悩んでいます・・・。

◆ターゲットが求めるニーズ

- ・
- ・

ターゲットⅡ 市外在住の未婚女性

【想定するイメージ】

市外在住の都内で働く 20 代の女性。

都内の会社で働いていて、充実した毎日を過ごしています。仕事に追われる日々で、現在は会社の近くの賃貸アパートで暮らしています。最近、休みの日くらい仕事のことを忘れてゆったりと生活したいと思い始めています。そろそろ結婚もしたいし、都内でどこか良い場所はないかなと思っています。

◆ターゲットが求めるニーズ

- ・
- ・

ターゲットⅢ 市外在住のファミリー層

【想定するイメージ】

都内在住の 30 代のファミリー層。

私は、主人と 2 人で東京都 23 区に居住している 30 代の専業主婦です。

主人とは、「そろそろ家を購入したいね」と話をしていて、将来の子どものことなどを考えると、落ち着いた雰囲気があって、安心して子どもを産み育てられる地域を探しています。

◆ターゲットが求めるニーズ

- ・
- ・

第6節 施策の方向性

1 国の「総合戦略」における4つの基本目標、政策5原則

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、以下の4つの基本目標を設定し、地方におけるさまざまな政策による効果を集約し、人口減少の歯止め、「東京一極集中」の是正を着実に進めていくこととしています。

<基本目標>

- ①地方における安定した雇用を創出する
- ②地方への新しい人の流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

また、人口減少の克服と羽村市の地方創生を推進するため、国の総合戦略に盛り込まれた「まち・ひと・しごと創生」5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を尊重し、各施策を展開していきます。

2 羽村市の施策の方向性

若者や子育て世代が魅力と感じ、羽村市に住み続け、子育てをしたいと思う環境を実現するため、今後の取り組みにおいては、次の4つの施策の方向性に沿って施策を展開していきます。

【1. 近隣自治体へ若者が流出している「人の流れ」を変え、人口流出を抑制する】

若い世代が市外へ流出している現状を踏まえ、流出の抑制に努めるとともに、流入を生み出していくことを目指し、施策を展開していきます。

施策の展開にあたっては、若者が魅力と感じ、市内での交流と市内への定住が促進されるよう取り組んでいきます。

【国の目標との関係】

⇒ 国の目標 ④

時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

【2. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、出生者数の増加につなげる】

若い世代が定住し、安心して子どもを生み育てられる環境を整えていくため、子育て世帯の居場所づくりや相談体制の強化、地域住民が一緒になって子育て世帯を応援するなど、羽村市での子育てが魅力あるものとして創生されるよう、取り組んでいきます。

また、子育て世帯が、自らの生活にゆとりと豊かさを感じながら自然体で子育てができるよう、生涯学習の街としての、趣味や特技を活かすことができる付加価値を生み出します。

【国の目標との関係】

⇒ 国の目標 ③

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【3. 「選択と集中」の考えを徹底し、投資と施策を集中することで 地域に活力を生み出す】

都市基盤整備に基づく、自然環境と都市機能の調和した職住近接の街である羽村市の特徴を活かし、都市インフラや公共施設の更新や整理統合などの課題を踏まえ、今後、さらに魅力ある街として発展していくための産業振興施策等に「選択と集中」の観点で取り組みます。

【国の目標との関係】

⇒ 国の目標 ①

地方における安定した雇用を創出する

【4. 羽村市の魅力を効果的に発信することで認知度を向上させ、来訪者の増加につなげる】

交流人口・定住人口を増加させるには、まずは、ターゲットが羽村市の魅力を認識する必要があり、羽村市の魅力である、暮らしやすさや子育てのしやすさ、本計画で取り組む施策や事業などを効果的・積極的に発信する、広報戦略に取り組んでいき、来街者の増加につなげていきます。

【国の目標との関係】

⇒ 国の目標 ②

地方への新しい人の流れをつくる

第7節 プロジェクト

1 4つのプロジェクト

羽村市の創生計画における4つの施策の方向性を目指すため、「はむらで暮らす」、「はむらで子育てをする」、「はむらで働く・遊ぶ」を軸に、子どもたちの笑顔があふれ、将来にわたって羽村市に定住していくための一連の流れを生み出すよう、戦略的に取り組んでいきます。

プロジェクト1 はむらで暮らそうプロジェクト	
1. 定住促進	(1) 羽村駅西口土地区画整理事業の推進
	(2) 羽村駅自由通路拡幅等事業の実施
	(3) 中心市街地等活性化施策(まちづくりガイドライン)の検討
	(4) 羽村deいい家助成制度の導入
	(5) 安くておいしい水の供給
	(6) 休憩・談話ができるオープンスペースの設置
	(7) 市内街路灯の整備
	(8) 安全で快適な道路環境の整備
	(9) コミュニティバスはむらんの運行の充実
2. 若者との協働	(1) はむら若者フォーラムの充実
	(2) 杏林大学との連携事業の充実
	(3) 事業者向け店舗改修、空き店舗活用助成金制度の導入
プロジェクト2 はむらで子育てしようプロジェクト	
1. 結婚・出産	(1) イルミネーションを使った街のにぎわいづくり及び婚活応援事業の支援
	(2) 妊娠・出産・子育て包括支援拠点の設置
	(3) 特定不妊治療費の助成
	(4) ウェルカム・ベビー・クーポンの販売
	(5) 妊婦健康診査の充実
	(6) 妊産婦訪問指導の充実
	(7) 乳児家庭全戸訪問・新生児訪問事業の充実
	(8) 未熟児訪問指導の充実
	(9) 養育支援訪問事業の充実
	(10) 産婦健康診査の充実
	(11) 乳幼児健康診査の充実
2. 子育て	(1) 妊娠・出産・子育て包括支援拠点の設置(再掲)
	(2) 病児保育の実施
	(3) 地域子育て支援拠点事業の充実
	(4) 幼稚園・保育園・認定こども園を拠点とした子育て支援の充実
	(5) 母親同士の仲間づくりの充実
	(6) 育児相談事業の充実
	(7) あかちゃん休憩室事業の充実
	(8) ファミリー・サポート・センター事業の充実
	(9) 児童放課後サポート事業の実施
	(10) 児童館・学童クラブの充実
	(11) 子育て世帯が利用しやすい公園の維持管理
3. 生涯学習	(1) 小中一貫教育の推進
	(2) 確かな学力の育成
	(3) 特色ある学校づくりの推進
	(4) 郷土学習の充実
	(5) キャリア教育の充実
	(6) 芸術・文化・学習活動の推進
	(7) スポーツ活動の推進
	(8) 杏林大学との連携による市民大学の開設

プロジェクト3 はむらで働こう・遊ぼうプロジェクト	
1. 起業・雇用	(1) 事業者向け店舗改修、空き店舗活用助成金制度の導入(再掲)
	(2) 産業力・創業力強化支援事業の実施、産業拠点としての産業福祉センター改修
	(3) 雇用対策事業の充実
	(4) 青梅線沿線地域産業クラスター協議会での産業支援
	(5) 起業・創業支援体制の構築
	(6) キャリアアップ応援講座の実施
2. 産業支援	(1) 市内企業の操業支援
	(2) 技術力向上及び人材育成支援助成金の充実
	(3) 企業活動支援員によるきめ細かな企業支援の充実
	(4) 販路開拓支援の充実
	(5) ものづくり企業立地継続支援
	(6) 企業立地の促進
	(7) 中小企業振興資金融資制度の充実
	(8) 商店会等の活性化事業の充実
	(9) 地域商業への支援
	(10) 羽村名産品・特産品の開発・普及事業
	(11) 農商観光連携事業の実施
	(12) 農産物直売所の機能強化、「アグリフェスタ」の開催
3. 交流の促進	(1) イルミネーションを使った街のにぎわいづくり及び婚活応援事業の支援(再掲)
	(2) 公共施設等の更新及び整理・統合の検討
	(3) サイクリングステーションの整備
	(4) 四季折々のイベントの充実
	(5) 広域観光の推進
	(6) 羽村名産品・特産品の開発・普及事業の実施(再掲)
	(7) 農商観光連携事業の実施(再掲)
	(8) 農産物直売所の機能強化、「アグリフェスタ」の開催(再掲)
	(9) 羽村市動物公園の充実
プロジェクト4 はむらの魅力発信・知名度向上プロジェクト	
1. 広報	(1) 広報戦略の策定
	(2) 「はむらスタイル」の発信
	(3) 羽村市のまち・ひと・しごと紹介番組の放映
	(4) 羽村市の産業紹介システムの開発・観光サポーターの育成
	(5) 教育施策に関する情報発信の充実
	(6) 羽村市公式サイトのリニューアル及び羽村市公式ツイッターの活用
	(7) 羽村市公式キャラクターはむりんの活用
	(8) 子どもたち向けの情報発信の強化
	(9) 市民の魅力を発信する広報紙の作成

(1)プロジェクト1

はむらで暮らそうプロジェクト

羽村市に若い世代を呼び込むため、「羽村市に住む・暮らす」という視点で、住む人たちにとって魅力的な街であり、住みたいと選んでもらえる街づくりを目指し、羽村駅周辺の中心市街地の活性化に資する各種施策や、若者が集う街づくりに取り組みます。

1. 定住促進 ★羽村市への定住促進

【施策の方向性】 近隣自治体へ若者が流出している「人の流れ」を変え、人口流出を抑制する

① 重要業績評価指標（KPI）

指 標	成果指標

② 具体的な施策

(1) 羽村駅西口土地区画整理事業の推進

J R 青梅線羽村駅を中心とした利便性の高い駅前市街地の再編を図るとともに、都施施設と自然が調和した再生を図るとともに、道路、交通広場、公園等の都市基盤整備を中心とした良好な居住環境の確保により、若い世代が集う街としての賑わいを創出と公共の福祉の増進に取り組みます。

(2) 羽村駅自由通路拡幅等事業の実施

J R 羽村駅東西を結ぶ自由通路の拡幅等整備事業を実施し、駅利用者の利便性を図ることで来街者の増加を図り、羽村市の中心市街地である羽村駅周辺の賑わいや活力を創出します。

(3) 中心市街地等活性化施策（まちづくりガイドライン）の検討

地域住民と産学官金労言等が連携した検討チームを設置し、羽村駅周辺等の有効な土地利用について必要な調査・市民ニーズの把握・検証を行い、土地・空間の有効利用や、高度利用、良好な都市環境の創出に取り組むことで、多くの人の「歩く」姿が見えるまちづくりを推進します。

(4) 羽村 de いい家助成制度の導入

市内への定住を促進することを目的に、創省エネルギー化を導入する新築の戸建て住宅や分譲マンションなどを購入し、羽村市へ転入される方に対する助成制度を導入します。制度の導入にあたっては、金融機関及び不動産事業者とも連携し、取り組んでいきます。

(5) 安くておいしい水の供給

清澄で豊富な地下水を利用した独自の水道事業を展開する羽村市ならではの特徴を生かし、市民に安全で良質な水道水を供給していきます。

(6) 休憩・談話ができるオープンスペースの設置

羽村駅周辺等の中心市街地に、子育て世代が休憩のため利用したり、高齢者との異世代の交流生まれるよう、一休みベンチ等の設置を事業者等と連携して取組み、駅周辺に人が集う空間を生み出します。

(7) 市内街路灯の整備

市民生活の安全と安心を守る観点から、街路灯の増設やLED化等に計画的に取り組む、犯罪の防止と交通の安全を図ります。

(8) 安全で快適な道路環境の整備

安全で快適な道路環境の保全に取り組むとともに、ベビーカー等を利用する子育て世帯や子ども、高齢者や身体に障害のある人などが円滑に移動できるよう、駅周辺のバリアフリー化などを含め、道路環境の整備を進めます。

(9) コミュニティバスはむらんの運行の充実

市民生活の利便性の向上のため、コミュニティバスはむらんの運行路線網の拡充や時刻表の見直し、バス停の整備など、利用者の意見を聞きながら、運行の充実を図ります。

2. 若者との協働 ★若者の居場所づくり

【施策の方向性】 近隣自治体へ若者が流出している「人の流れ」を変え、人口流出を抑制する

① 重要業績評価指標（KPI）

指 標	成果指標

② 具体的な施策

（1）はむら若者フォーラムの充実

市がどのように施策を展開することが有効なのかについて、若者とともに考え、羽村市の市政運営若者の考えを反映させていくこと及び、様々な市の施策に若者の市民参画を促進することを目的にはむら若者フォーラムを開催します。

（2）杏林大学との連携事業の充実

平成 22 年 6 月に締結した杏林大学との包括連携協定に基づき、市の商店街活性化事業・健康寿命延伸・若年層の政治への参画・羽村市の魅力発信などといった施策に、杏林大学の教員・学生に羽村市の施策に積極的に参画いただくことで、教員が持つ知識・経験と学生が持つ発想力・行動力を取り入れていきます。

（3）事業者向け店舗改修、空き店舗活用助成金制度の導入

空き店舗の解消、商店会の活性化のため、羽村駅前等の中心市街地にある空き店舗を活用して創業・開業を希望する事業者を支援します。

若い世代が集う場、創業・開業・事業承継の場として、建築家・内装デザイナー等の専門家などがリノベーションの提案を行い、それに基づいた改修を行う際の費用の一部を助成することなどを検討します。

(2)プロジェクト2

はむらで子育てしようプロジェクト

「羽村で子育てをしよう」と思っていただくという視点で、各施策に取り組んでいきます。子育て中の保護者が不安や悩みを相談したり、交流したりすることができる居場所づくりとして、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援と、地域で子どもを育てる仕組みを作っていきます。

1. 結婚・出産 ★結婚・出産の支援

【施策の方向性2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、出生者数の増加につなげる】

① 重要業績評価指標（KPI）

指 標	成果指標

② 具体的な施策

(1) イルミネーションを使った街のにぎわいづくり及び婚活応援事業の支援

地域活性化の担い手となる若手の事業者や大学生等が中心となり、地域資源を活用した新たな商業・観光イベント（イルミネーションイベント等）や出合いの演出をはじめ、結婚生活の喜びを共有し、楽しい結婚生活をイメージする婚活応援事業などの支援を行います。

また、市役所庁舎への太陽光発電システムの導入に合わせて、太陽光エネルギーの活用を検討していきます。

(2) 妊娠・出産・子育て包括支援拠点の設置

妊娠・出産期からすべての子育て世帯の様々なニーズに対して切れ目のない総合的相談支援を実施する「子育て世代包括支援センター」を設置します。

子育て中の保護者が気軽に立ち寄り、保育士が子どもを見守りながら、母親同士の交流や専門家へ相談できる場を設け、保護者の仕事を継続や起業・創業といった希望をかなえることができるよう、様々な情報提供を行う場としても活用します。

(3) 特定不妊治療費の助成

市民の出産の希望をかなえる支援として、羽村市で子どもを産み、育てる方の経済的負担の軽減等を図るため、特定不妊治療にかかる費用の一部を助成します。

(4) ウェルカム・ベビー・クーポンの販売

妊娠した方を対象に、市内店舗で利用できるクーポンを販売することで、妊娠・出産支援及び市内商業の活性化に取り組みます。

(5) 妊婦健康診査の実施

妊娠中の胎児が順調に育つことや、妊婦の疾病や異常を早期に発見し、治療につなげていくための妊婦健康診査を実施します。

(6) 妊産婦訪問指導の充実

保健師や助産師が家庭を訪問し、妊産婦の健康状態、生活環境、疾病予防など妊娠中や産後に必要な事項及びマタニティブルーや産後うつなどの精神面の不安定さについて、適切な指導を行います。

また、疾病や異常の早期発見・早期治療について助言し、不安を除き、安心して出産育児に臨むことができるよう支援します。

(7) 乳児家庭全戸訪問・新生児訪問事業の充実

生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況、養育環境の把握、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。

また、養育支援を必要とする家庭を早期に発見し、必要に応じて養育支援訪問事業等の適切な支援につなげます。

(8) 未熟児訪問指導の充実

未熟児に対し、養育上必要があると認めた場合には、保健師が家庭を訪問し、未熟児の状況や家庭環境に応じた適切な養育指導を行い、未熟児の発育・発達を促します。

(9) 養育支援訪問事業の充実

家族等から日中の家事や育児の支援が得られず、また、育児ストレスや心身の疾病、養育力の不足などにより不適切な養育状態にあるため、養育支援が必要と認められる家庭に支援を行います。

(10) 産婦健康診査の充実

妊娠高血圧症候群等の後遺症を早期に発見し、適切な治療につなげることを目的として、赤ちゃんの3～4か月児健康診査時に血圧測定や尿検査を実施します。

また、心身の不調についても相談に応じ、必要がある場合には、専門医療機関での受診を勧奨します。

(11) 乳幼児健康診査の充実

乳幼児の発育・発達の確認と疾病や異常の早期発見・早期治療を行うため3～4カ月、6～7か月、9～10か月、1歳6か月、3歳児の健康診査を実施します。また、乳幼児健康診査の場を活用し、個別相談及び健康教育を行うとともに、児童虐待の発生予防の観点から、育児不安の大きい親や発達の遅れが心配される子ども等に対し、継続した支援を行います。

2. 子育て ★子育て世帯の支援

【施策の方向性2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、出生者数の増加につなげる】

① 重要業績評価指標（KPI）

指 標	成果指標

② 具体的な施策

(1) 妊娠・出産・子育て包括支援拠点の設置（再掲）

妊娠・出産期からすべての子育て世帯の様々なニーズに対して切れ目のない総合的相談支援を実施する「子育て世代包括支援センター」を設置します。

子育て中の保護者が気軽に立ち寄り、保育士が子どもを見守りながら、母親同士の交流や専門家へ相談できる場を設け、保護者の仕事を継続や起業・創業といった希望をかなえることができるよう、様々な情報提供を行う場としても活用します。

(2) 病児保育の実施

医療機関と連携し、病気の子どもの受入れや保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行う体制を確保することで、安心して子育てができる環境を整備し、保護者の子育てを支援するとともに、児童の福祉の向上を図ります。

(3) 地域子育て支援拠点事業の充実

地域での子育て支援の拠点として、認可保育園 2 園、児童館 3 館において、子育て中の保護者の交流や親子の仲間づくりの場のほか、子育てサークルの育成・支援、子育て相談、子育て関連の情報提供を行うとともに、子育てに関する講座などを開催します。

また、市内児童館 3 館で、テーマに沿って情報交換を行う「おしゃべり場」を開催します。

(4) 幼稚園・保育園・認定こども園を拠点とした子育て支援の充実

子育ての相談や情報提供、園庭開放による地域との交流など、地域の子育て家庭への支援を民間事業者等と連携して取り組みます。

(5) 母親同士の仲間づくりの充実

母親学級や離乳食教室などといった事業を展開する中で、子育て中の保護者が孤立せず、情報交換や仲間づくりができるよう支援します。

(6) 育児相談事業の充実

身長・体重測定による乳幼児の発育・発達の確認及び希望者に対する保育、栄養、授乳、歯科の相談を行うことで、子育てに関する疑問や不安を軽減し、安心して子育てができるよう支援します。

また、多くの親子が参加していることから、保護者同士の交流の場や仲間づくりの場としても活用できるよう支援します。

(7) あかちゃん休憩室事業の充実

乳幼児を持つ保護者が安心して外出先で授乳やおむつ替えができるよう、あかちゃん休憩室事業を実施します。民間の施設等への設置についても積極的に呼び掛けを行います。

（８）ファミリー・サポート・センター事業の充実

地域で子育てを支援するため、会員同士が助け合い、保育施設への送迎など、育児をサポートするファミリー・サポート・センター事業を推進し、地域の子育ての輪を広げ、地域で子育てを支援する環境づくりを進めます。

（９）児童放課後サポート事業の実施

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、下校後自宅に帰宅することなく児童館において放課後を過ごすことができる「児童放課後サポート事業」を実施します。

（１０）児童館・学童クラブの充実

市内児童館３館の機器や遊具の更新を図り、それぞれの児童館が持つ機能を充実し、幼児・青少年を持つ子育て世代を応援します。さらに、今後、民間活力の導入や大学との連携などにより、学生の発想力・行動力などを取り込み、児童館事業を充実していきます。

（１１）子育て世帯が利用しやすい公園の維持管理

地域の子育て世帯等が身近に利用できる公園として、遊具等の維持管理や、清掃などに努め、安心して親しまれる公園づくりを進めます。

3. 生涯学習 ★学習環境の向上

〔施策の方向性2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、出生者数の増加につなげる〕

① 重要業績評価指標（KPI）

指 標	成果指標

② 具体的な施策

（1）小中一貫教育の推進

小中学校の効果的・効率的な接続や教員が一体となった指導体制の充実を図り、児童・生徒の学力向上やいじめ・不登校等の教育課題の解決、市独自の特色ある教育を行い、個性や能力の一層の伸長を図っていくため、義務教育9年間を通じた小中一貫教育を推進します。

（2）確かな学力の育成

小中一貫教育の取組み、授業改善推進プランの作成、学習サポーターの配置等を通じて、確かな学力を育成します。

（3）特色ある学校づくりの推進

各小中学校が児童・生徒の実態や地域の実態を踏まえた教育活動を展開し、学校教育の活性化を図ります。

（4）郷土学習の充実

稲作体験事業への参加などを通じて、羽村の自然や伝統・文化を学ぶことで郷土を愛する心を育み、ふるさと意識が高まるよう支援します。

（5）キャリア教育の充実

夢チャレンジセミナーや職場体験事業などを通じて、様々な業種のプロや身近な人の成功体験を聞いたり、市内の商工業者等の協力を得て実施している職業体験を行うことで、生き方や職業についての理解を深め、自らの夢や目標が持てるよう支援します。

（６）芸術・文化・学習活動の推進

芸術鑑賞事業や美術作品展等を通じて、豊かな情操と人間性を高めるとともに、手軽に気軽に楽しく参加できる講座や講習、大学との連携による専門性の高い講座などを開設し、社会人としての資質が高まるよう支援していきます。

（７）スポーツ活動の推進

羽村市体育協会や羽村総合型スポーツクラブはむすぼとの連携・協力によって実施する様々なスポーツイベント等を通じて、スポーツの楽しさを実感するとともに、日ごろの学習や活動の成果が発揮できるよう支援します。

また、市民が安心・安全にスポーツ活動を行うことができるよう、必要な施設の整備などに取り組んでいきます。

（８）杏林大学との連携による市民大学の開設

包括連携協定を締結している杏林大学と連携し、市民を対象とした市民大学を開設します。杏林大学の教員が羽村市に赴き、講義を実施することで、市民の生涯学習を支援します。

(3)プロジェクト3

はむらで働こう・遊ぼうプロジェクト

羽村市で暮らし、子どもを生み育てていくためには、働く環境の整備や家族で過ごす時間を持つことが必要であります。また、市外から人を呼び込んでいくことが必要であるという視点で、「羽村で働こう・遊ぼう」と思える環境の整備のため、各施策に取り組んでいきます。羽村駅前等を中心に市内産業が元気であればこそ、そこに賑わいと活力が生まれていきます。市民も企業も事業者も元気な街であり続けるよう取り組んでいきます。

1. 起業・雇用 ★若い世代の起業・雇用の支援

【施策の方向性3 「選択と集中」の考えを徹底し、投資と施策を集中することで地域に活力を生み出す】

① 重要業績評価指標（KPI）

指 標	成果指標

② 具体的な施策

（1）事業者向け店舗改修、空き店舗活用助成金制度の導入（再掲）

空き店舗の解消、商店会の活性化のため、羽村駅前等の中心市街地にある空き店舗を活用して創業・開業を希望する事業者を支援します。

若い世代が集う場、創業・開業・事業承継の場として、建築家・内装デザイナー等の専門家などがリノベーションの提案を行い、それに基づいた改修を行う際の費用の一部を助成することなどを検討します。

（2）産業力・創業力強化支援事業の実施、産業拠点としての産業福祉センター改修

地域で企業活動を継続・発展させイノベーションを創出していくための支援として、企業のビジネスプロセスやプロダクトライフサイクルに応じた支援を行います。また、羽村市での創業を促進し、賑わいと活力ある地域経済を生み出すため、産業福祉センターの機能強化を図るため、全体の改修を行い、起業家・創業者や産業の拠点として整備し、企業間交流の促進、市内産業と地域をつなげる支援及び創業希望者への総合的な支援を行います。

(3) 雇用対策事業の充実

ハローワーク等の関係機関との連携をより一層強化し、職業相談窓口の設置や、合同就職面接会、就職支援セミナー等の開催など、雇用対策事業の充実を図ります。

(4) 青梅線沿線地域産業クラスター協議会での産業支援

J R 青梅線・五日市線・八高線沿線地域に位置する各団体によって組織された協議会により、広域的な産業支援を行います。地学地就合同企業説明会、新人・若手社員研修、中堅社員研修事業等の実施により、地域での雇用促進、人材の育成・定着を図ります。

(5) 起業・創業支援体制の構築

創業支援コーディネータを設置するとともに、「創業支援事業計画」を策定し、民間の創業支援事業者と連携して起業・創業支援体制を整え、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催等の起業・創業支援を実施します。

(6) キャリアアップ応援講座の実施

子育てに一段落した女性等を対象に、再就職に関するノウハウやパソコン技術の習得など、スキルアップの一助となり、就職に有利となるような再就職応援講座等の学習機会を提供します。

2. 産業支援 ★市内企業・事業者等の支援

【施策の方向性3 「選択と集中」の考えを徹底し、投資と施策を集中することで地域に活力を生み出す】

① 重要業績評価指標（KPI）

指 標	成果指標

② 具体的な施策

（1）市内企業の操業支援

羽村市の発展の礎となってきた市内企業が今後も安定して地域とともに発展していくために、企業ニーズに沿った土地利用の検討や規制緩和、特区制度などの活用を検討します。また、市内の工業団地機能の充実を図るため、再整備に向けた検討を行い、羽村市で操業する意義を新たなものとして構築します。

（2）技術力向上及び人材育成支援助成金の充実

市内中小企業が従業員等の技術力や生産力の向上、人材育成に資する講習会や資格取得に要した経費への助成制度の充実を図ります。

（3）企業活動支援員によるきめ細かな企業支援の充実

企業活動支援員および創業支援コーディネータによる創業前の企業、既存企業の成長・発展に向けたきめ細かな支援を行います。また、企業情報と支援の内容を、企業活動支援員と創業支援コーディネータ間で効率的に情報共有するため支援体制の整備に取り組みます。

（4）販路開拓支援の充実

企業の製品や技術等をPRする場やビジネスマッチングの機会をとらえ、新たな販路やビジネスパートナーの開拓、取引拡大の支援をします。

（5）ものづくり企業立地継続支援

市内中小企業が行う防音、防臭、防振等の操業環境改善を図る取り組みへの助成制度等により、継続的に市内で企業活動ができるよう支援します。

(6) 企業立地の促進

企業誘致促進制度の活用、市内工業用地等の活用等により、新たな企業の立地を促進します。

(7) 中小企業振興資金融資制度等の充実

社会経済情勢の変化に応じ、中小企業を支援していくため、各種融資制度の充実を図ります。

(8) 商店会等の活性化

地域コミュニティを支え、にぎわいのある商店街づくりを促進するための支援を行います。

(9) 地域商業への支援

企業活動支援員等による商店等の事業者に対する個別支援や、経営力の向上を図るためのセミナーを開催し、商業者の魅力発信を商工会・地域産業支援団体・羽村市等で支援するほか、商店会での各種イベント等の活動がより効果的に実施されるよう、商店会・大学・商工会・市等が連携し、産学官が一体となった、人を呼び込む仕掛けづくり、事業者間連携を促進し、魅力向上を図ります。

(10) 羽村名産品・特産品の開発・普及事業

羽村市商工会・羽村市観光協会及び外部の専門家等と連携し、「農商連携の逸品」や「市公式キャラクターはむりん」を使用した商品の開発に取り組み、羽村名産・特産品として認定・発信していきます。

また、姉妹都市北杜市との連携をもとにした「羽～杜プロジェクト」事業を進め、普及します。

(11) 農商観光連携事業の実施

農業、商業、観光が連携し、花と水のまつり等のイベント会場や観光案内所等でのマルシェの開催など、市内の逸品や農産物等の販売を促進します。また、市内の商店や飲食店等で、安全でおいしい、とれたての羽村市産の農産物の利用促進を図ります。

(12) 農産物直売所の機能強化、「アグリフェスタ」の開催

市内農産物の消費喚起及び市内商店・飲食店の販路の拡大、さらに安価な農産物の直売による市民生活の支援のため、農産物直売所の機能強化や、市外の方にも羽村の農業を知っていただくよう、農と食の祭典であるアグリフェスタを開催するほか、「プチ農業体験」事業など、年間を通じ、様々な事業を展開します。

3. 交流の促進 ★イベントの充実・拠点の整備

【施策の方向性3 「選択と集中」の考えを徹底し、投資と施策を集中することで地域に活力を生み出す】

① 重要業績評価指標（KPI）

指 標	成果指標

② 具体的な施策

（1）イルミネーションを使った街のにぎわいづくり及び婚活応援事業の支援（再掲）

地域活性化の担い手となる若手の事業者や大学生等が中心となり、地域資源を活用した新たな商業・観光イベント（イルミネーションイベント等）や出会いの演出をはじめ、結婚生活の喜びを共有し、楽しい結婚生活をイメージする婚活応援事業などの支援を行います。

また、市役所庁舎への太陽光発電システムの導入に合わせて、太陽光エネルギーの活用を検討していきます。

（2）公共施設等の更新及び整理・統合の検討

人口減少の現状を踏まえ、今後さらに若い世代を市に呼び込んでいくことを念頭に、公共施設のリノベーションなども含め、公共施設等の更新及び整理・統合を検討します。

また、公共施設へのカフェコーナーの設置など、利用者の利便性の向上や民間事業者の活用と障害者雇用の創出等につなげていきます。

（3）サイクリングステーションの整備

多摩川沿いを走るサイクリストやランナーをターゲットに、カフェを併設した、休憩スペースやシャワールーム、市内飲食店などの情報コーナーを設け、雇用促進にもつなげます。運営は、民間企業と連携して行います。

また、広域的な連携も視野に、レンタサイクル事業の実施などについても検討します。

（４）四季折々のイベントの充実

四季折々で開催している羽村市の主要なイベントである「はむら花と水のまつり」、「はむら夏まつり」、「はむらふるさとまつり」、「羽村市産業祭」などにおいて、羽村市の観光・商業・工業などの魅力を発信することで、来街者を増やすよう、より一層の内容の充実を図ります。また、「工場見学イベント」などの新たなイベントの開催についても検討していきます。

（５）広域観光の推進

回遊性の向上、滞在型観光に結び付けるため、近隣地域や集客力のある観光地との連携を強化し、広域的な観光の推進を図ります。

（６）羽村名産品・特産品の開発・普及事業（再掲）

羽村市商工会・羽村市観光協会と連携し、「農商連携の逸品」や「市公式キャラクターはむりん」を使用した商品などを羽村名産・特産品として認定します。また、姉妹都市北杜市との連携をもとにした「羽～杜プロジェクト」事業を進め、普及します。

（７）農商観光連携事業の実施（再掲）

農業、商業、観光が連携し、花と水のまつり等のイベント会場や観光案内所等でのマルシェの開催など、市内の逸品や農産物等の販売を促進します。また、市内の商店や飲食店等で、安全でおいしい、とれたての羽村市産の農産物の利用促進を図ります。

（８）農産物直売所の機能強化、「アグリフェスタ」の開催（再掲）

市内農産物の消費喚起及び市内商店・飲食店の販路の拡大、さらに安価な農産物の直売による市民生活の支援のため、農産物直売所の機能強化や、市外の方にも羽村の農業を知っていただくよう、農と食の祭典であるアグリフェスタを開催するほか、「プチ農業体験」事業など、年間を通じ、様々な事業を展開します。

（９）羽村市動物公園の充実

羽村市の観光事業の目玉の一つとして、指定管理者と連携し、居心地の良い空間として、若い世代や子どもとその保護者が楽しめるようなイベントの創出に努めていきます。

(4)プロジェクト4

はむらの魅力発信・知名度向上プロジェクト

羽村市の知名度を向上し、市に遊びに来ていただいたり、市で暮らしていただくためには、プロジェクト1・2・3で展開する市の事業を市外の方々に知っていただくことが重要です。

そのため、羽村市の広報力の強化という視点で、様々な媒体を活用し、市の魅力を市域外の方々にも届けていくとともに、重点的にPRをしていくべき対象・地域を見定め、対象・地域に適した手法でPRしていくことに取り組みます。

1. 広報 ★魅力発信・知名度向上

【施策の方向性4 羽村市の魅力を効果的に発信することで認知度を向上させ、来訪者の増加につなげる】

① 重要業績評価指標（KPI）

指 標	成果指標

② 具体的な施策

(1) 広報戦略の策定

はむらで「住む・暮らす」、はむらで「子育てする」、はむらで「働く・遊ぶ」をキーワードに、羽村市の魅力を市内外に効果的に発信していくための広報戦略を策定します。

(2) 「はむらスタイル」の発信

羽村で暮らそう・羽村で子育てしよう・はむらで働こう・遊ぼうといったそれぞれの視点から、子どもたちの笑顔があふれる羽村市での充実した一日の過ごし方を示した「ライフスタイル」や、暮らし全般をイメージできる「ライフビジョン」を、分かりやすく示す「はむらスタイル」を策定し、パンフレットや専用 Web サイト、スマートフォンアプリなどを作成し、ターゲットに対し戦略的に発信することで定住人口の増加を図ります。

（３）羽村市のまち・ひと・しごと紹介番組の放映

市職員自ら番組制作を行っている「テレビはむら」で、はむらで子育てする世帯を応援する番組や、市内企業の製品・ポリシーの紹介、市内商店等の一押しメニューの紹介番組を制作し、インターネットでの動画配信や市内公共施設等での放映を通じ、市の魅力の発信につなげます。

（４）羽村市の産業紹介システムの開発・観光サポーターの育成

羽村市の観光・産業資源をバーチャルリアリティで紹介するシステムを導入し、人の目線、小動物の目線などで観光地、工場見学などができるものとして、市内外のイベントで観光 PR 用に活用します。

また、観光サポーターを育成し、市の観光・面白スポットなどを紹介し、はむりんグッズや特産品の販売も可能なスタッフとして活動していただきます。

（５）特色ある教育施策に関する情報発信の強化

羽村市が行っている小中一貫教育、特色ある学校づくり、職場体験事業などといった羽村市の子どもたちの個性や能力の一層の伸長を図る特色ある教育施策について、市内外に効果的に情報発信していくことに取り組みます。

（６）羽村市公式サイトのリニューアル及び羽村市公式ツイッターの活用

情報交流人口を増やし、羽村市に興味を持つ方に的確に情報を届け、ひいては定住につなげるため、羽村市公式 Web サイトのビジュアル面（写真・動画・音声など）を充実させるとともに、トップページデザインや分類方法の見直しを行うほか、羽村市公式ツイッターなどを活用しながら、市民と行政の交流を促進します。

【数値目標】 ○○○○○

（７）羽村市公式キャラクターはむりんの活用

市の公式キャラクターであるはむりんを活用し、市内外への魅力発信に取り組みます。はむりんのうたとダンスの活用や、はむりんファンクラブの運営、市内外のイベントへの出演や、はむりんデザインの使用承認によるはむりんグッズの展開など、羽村市の認知度の向上につなげるための施策を積極的に展開します。

（８）子どもたち向けの情報発信の強化

子どもたちが羽村市内で楽しく過ごせるよう、夏休み期間などの市内でのイベントをまとめた「イベントカレンダー」などを作成します。また、次世代を担う子どもたちの郷土愛を育むため、子ども向けの広報記事の作成やウェブページの開設などに取り組みます。

（９）市民の魅力を発信する広報紙の作成

市職員が製作を行っている市の広報紙「広報はむら」において、市内で輝いている人を紹介するインタビュー記事などを掲載することで、羽村に住む人々がより充実した生活を送るためのヒントを提供していきます。また、公式サイトなどでも紹介することで、地域の魅力・人材を全国に向けてPRします。

羽村市長期人口ビジョン
羽村市まち・ひと・しごと創生計画

平成 27 年 9 月発行

発行 羽村市

編集 羽村市企画総務部企画政策課

〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘 5 丁目 2 番地 1

電話 042-555-1111（内）312～315 FAX 042-554-2921

市公式サイト <http://www.city.hamura.tokyo.jp>

企画政策課メールアドレス s101000@city.hamura.tokyo.jp